

第2期かつらぎ町人口ビジョン

令和6年2月
かつらぎ町

【目次】

I. はじめに	1
II. 人口ビジョンの策定にあたって	2
1. 人口ビジョンの位置づけ	2
2. 対象期間	2
III. 人口の現状と分析	3
1. 人口動向分析	3
(1) 人口の推移	3
① 総人口と年齢3区分人口の推移	3
② 人口構造と年齢5区分別人口の推移	5
③ 若年女性人口の推移	7
④ 人口増減率の各種比較	8
⑤ 高齢化率の各種比較	9
(2) 自然動態の推移	10
① 自然動態の推移	10
② 合計特殊出生率	11
③ 女性の有配偶率と未婚率	12
④ 有配偶出生率の推移	13
(3) 社会動態の推移	14
① 社会動態の推移	14
② 性別・年齢階級別の人口移動の状況	15
③ 転入前・転出先の状況	16
(4) 雇用や就労などの状況	17
① 就業者数と従業地	17
② 流出・流入人口	18
③ 男女別産業人口	20
④ 年齢階級別産業人口の状況	21
⑤ 労働力率の現状	22
⑥ 有効求人倍率と事業所数の推移	24
2. 現状に基づく人口推計	25
(1) 旧人口ビジョンと社人研推計人口等について	25
(2) 国勢調査と住民基本台帳人口の比率について	26
(3) 推計パターン別総人口の推移	27
(4) 推計パターン別年齢3区分人口	29
IV. 人口に関するかつらぎ町の課題	30
1. 人口の現状分析からみた課題	30
(1) 総人口と年齢別人口	30

(2) 人口移動	30
(3) 出生	30
(4) 人口の将来展望	30
2. 人口の変化が地域の将来に与える影響について	31
(1) 高齢化の進展による影響	31
(2) 少子化の進展による影響	31
(3) 地域生活への影響	31
(4) 町財政への影響	32
3. 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析	33
V. 人口の将来展望	35
1. 町の将来を展望するにあたっての人口推計	35
(1) 人口ビジョンとしての推計の考え方	35
(2) 人口の将来展望	36
2. 人口ビジョンの達成に向けた取り組み	38
(1) 雇用の確保・充実による若年層の人口流出抑制	38
(2) 合計特殊出生率の向上と子育て世代の定住促進	38
(3) 交流人口等の拡大による活性化	38

1. はじめに

平成 26 年、国においては日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口減少をめぐる問題に関する国民の認識の共有をめざすとともに、今後、めざすべき将来の方向を提示することを目的として、長期ビジョンが策定されました。

本町においても、平成 25 年に策定した「第 4 次かつらぎ町長期総合計画（以下「第 4 次長期総合計画」という。）」に示した目標人口の達成に向けて、人口の現状と将来像を分析し、めざすべき将来の方向性と、基本的な施策の方向性、人口の将来展望を示すための「かつらぎ町人口ビジョン（以下「旧人口ビジョン」という。）」を策定しました。

その後、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計においては、当時よりも人口減少のスピードはやや遅くなっているものの、決して危機的な状況が変わったわけではないという考えのもと、令和元年 12 月に長期ビジョンの改訂がなされました。

このような状況をふまえながら、本町においては第 4 次長期総合計画の計画期間を 1 年延長（平成 25 年度～令和 5 年度）するとともに、新たに策定する「第 5 次かつらぎ町長期総合計画（以下「第 5 次長期総合計画」という。）」、「第 2 期かつらぎ町人口ビジョン（以下「第 2 期人口ビジョン」という。）」、「かつらぎ町デジタル田園都市国家構想総合戦略（以下「デジ田総合戦略」という。）」それぞれの計画間のよりよい整合・連携を図ることで、本町のまちづくりをより強力で進めることとします。

第 2 期人口ビジョンでは、本町における人口の現状と将来像を分析するとともに、めざすべき将来の方向性と、基本的な施策の方向性、2060 年における人口の中長期的展望を示します。

※各グラフの平成 16 年以前については、旧かつらぎ町、旧花園村の数値を合算しています。

II. 人口ビジョンの策定にあたって

1. 人口ビジョンの位置づけ

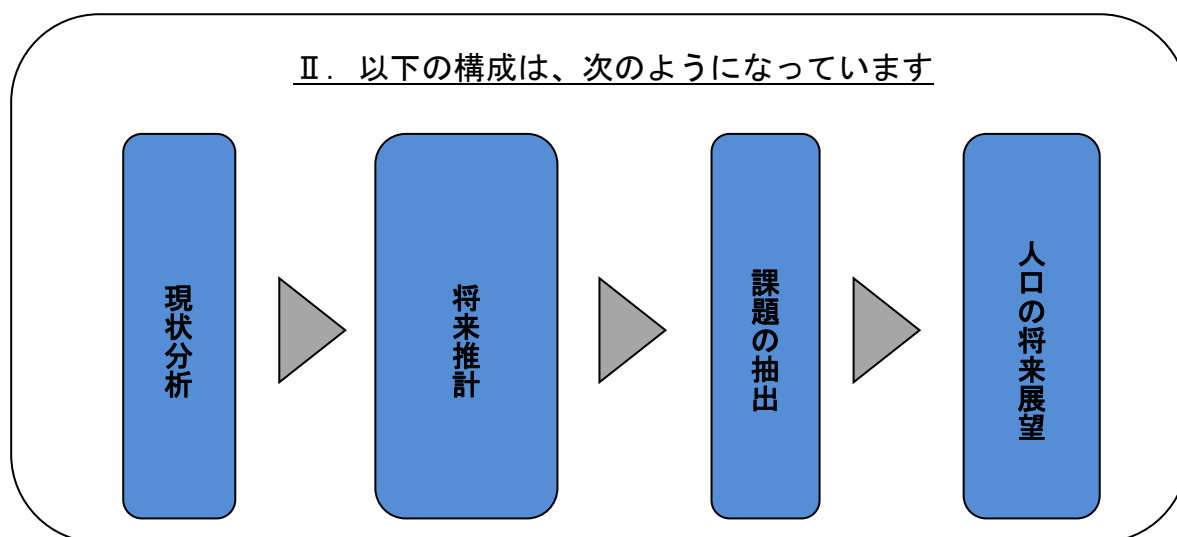
第2期人口ビジョンは、本町における人口の現状を分析するとともに、人口に関する問題についての認識を、新たに住民と共有しながら、今後めざすべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものです。

また、第2期人口ビジョンは、第5次長期総合計画における人口フレームの基盤であり、デジ田総合戦略において、地方創生の実現に向けた効果的な施策を企画立案するうえでの基礎になるものと位置づけ、これらの計画・戦略との整合・調和を図ったものとします。

さらに、人口減少に歯止めをかける積極戦略と、人口減少に対応したまちづくりを行う調整戦略のバランスを図りながら、今後の人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察を行い、めざすべき将来の方向などを提示します。

2. 対象期間

第2期人口ビジョンの対象期間は、中長期的な視野に立った展望を行うため、国の長期ビジョンの期間（令和42（2060）年）とします。なお、国の方針転換や、今後の本町における住宅開発などの影響、社会経済動向の変化など、人口に大きな影響を与える要因があった場合などにおいては、適宜見直しを行うものとします。



Ⅲ. 人口の現状と分析

1. 人口動向分析

(1) 人口の推移

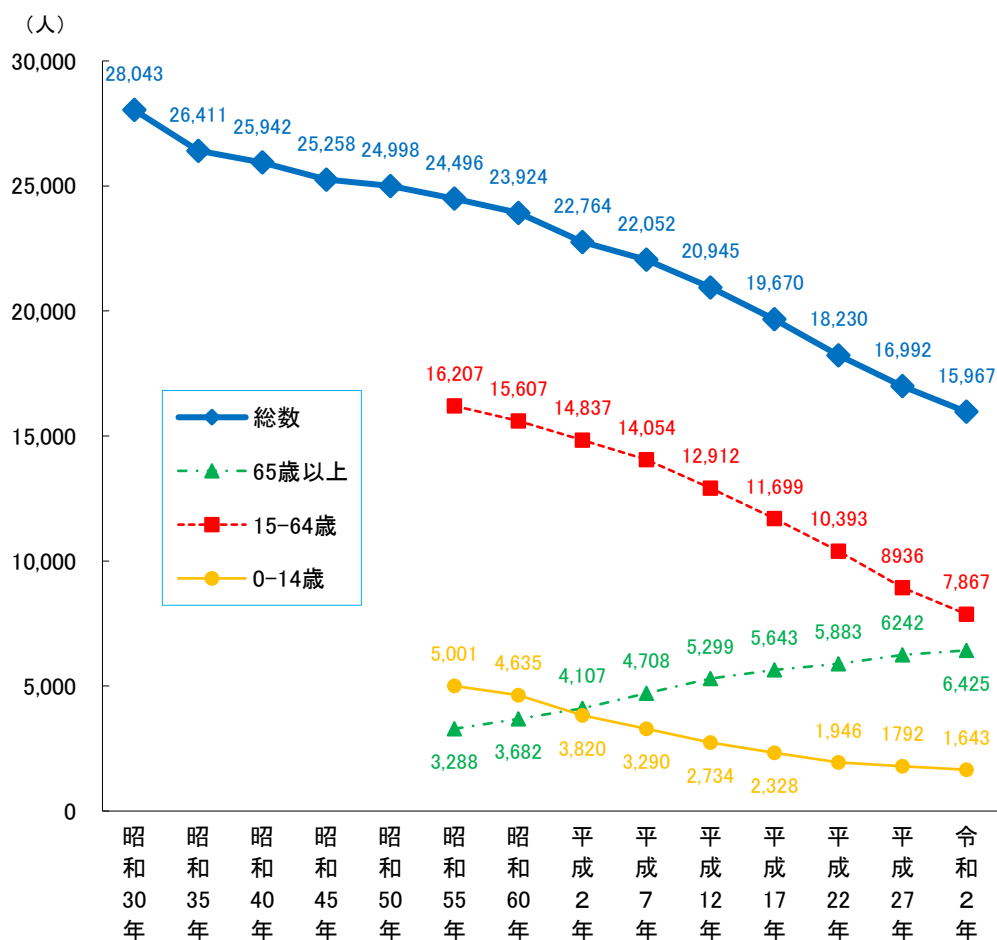
① 総人口と年齢3区分人口の推移

本町の総人口は、昭和45年～昭和60年までは緩やかな減少傾向にあり、その後は減少幅がやや大きくなっています。

0-14歳人口、15-64歳人口は減少傾向にあり、65歳以上人口は増加傾向が続いており、少子高齢化が進行しています。

全国、和歌山県との総人口の比較では、本町の人口は一貫して減少傾向が続いていることがわかります。昭和60年までは微減傾向ですが、平成に入ると減少割合が拡大しています。

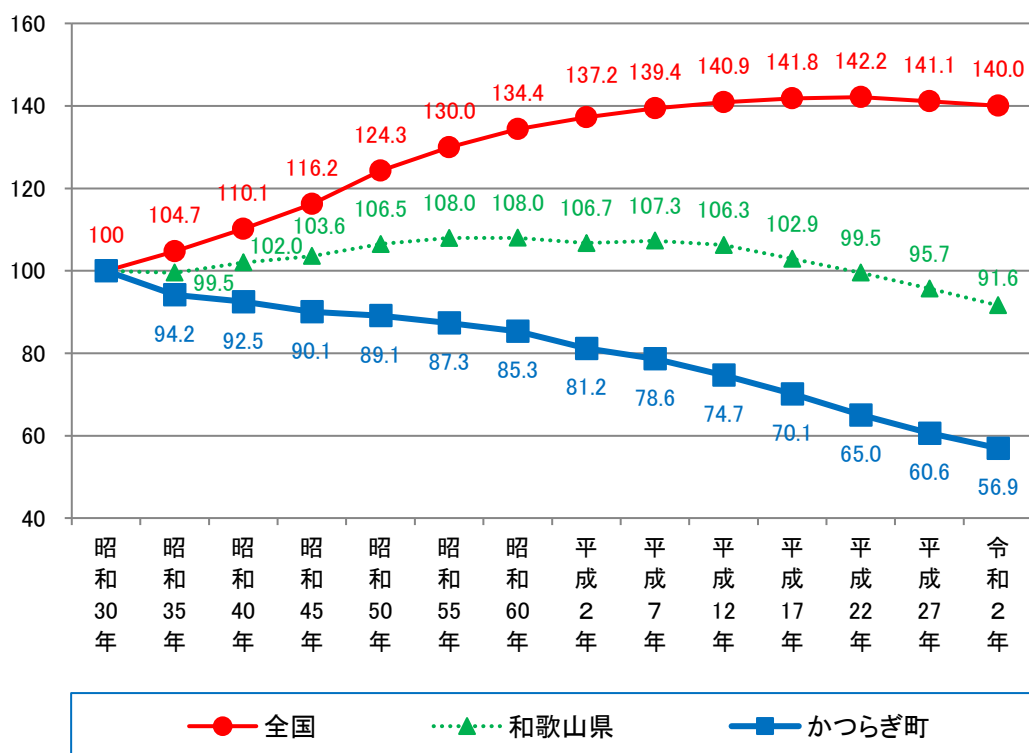
■ 総人口と年齢3区分人口の推移



資料：国勢調査

※総数には年齢不詳を含むため、内訳の合計とは一致しない場合があります。

■総人口の比較（昭和30年を100とした指数）



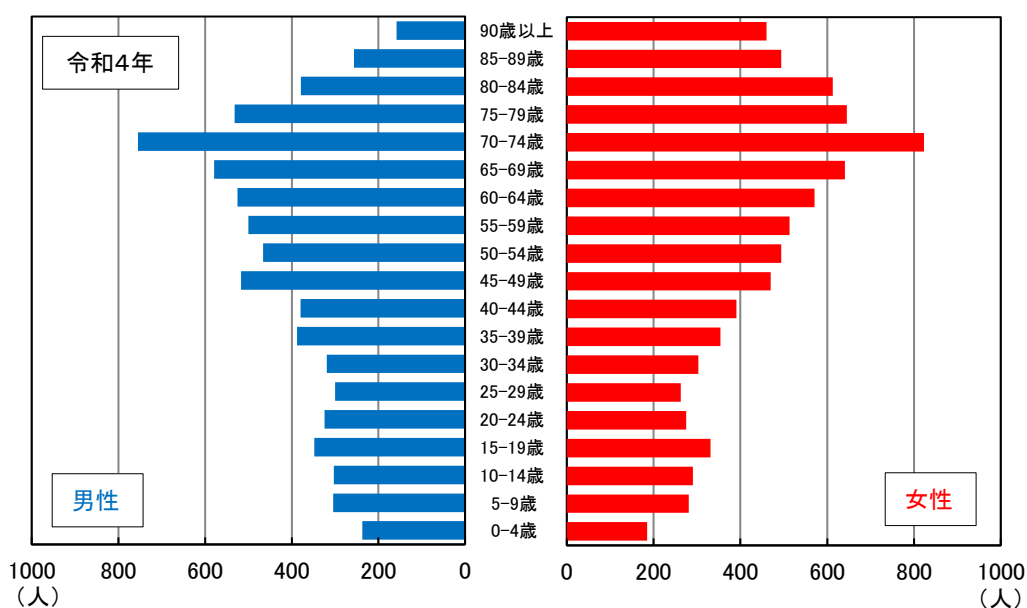
資料：国勢調査

② 人口構造と年齢5区分別人口の推移

本町の人口構造をみると、15～64歳までの生産年齢人口が減少し、少子高齢化の進行が顕著にあらわれています。特に75歳以上の後期高齢者の割合が上昇しており、全国や和歌山県と比較しても高齢化が早く進行していることがうかがえます。医療や介護など、社会保障費の増加による財政への負担も年々高まっています。

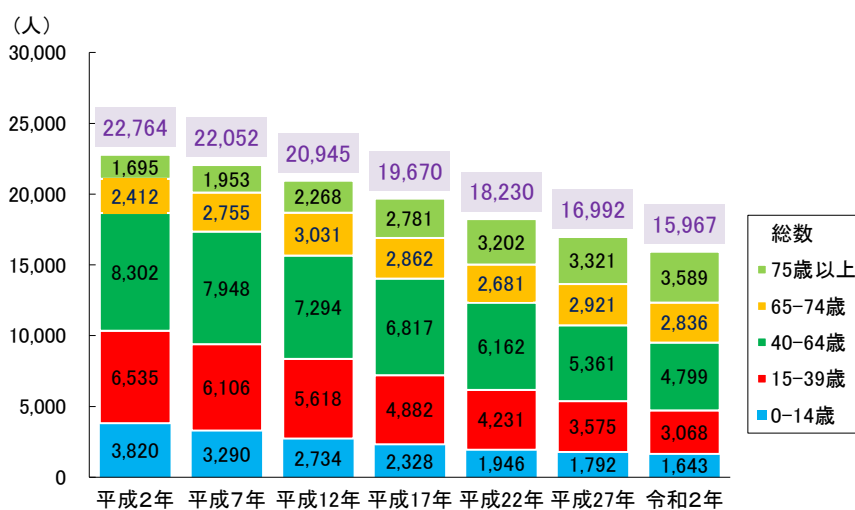
年少人口においては、全国や和歌山県と比較して少子化が進行しているものの、その減少幅は緩やかになっていることがうかがえます。

■人口構造



資料：住民基本台帳(令和4年10月1日現在)

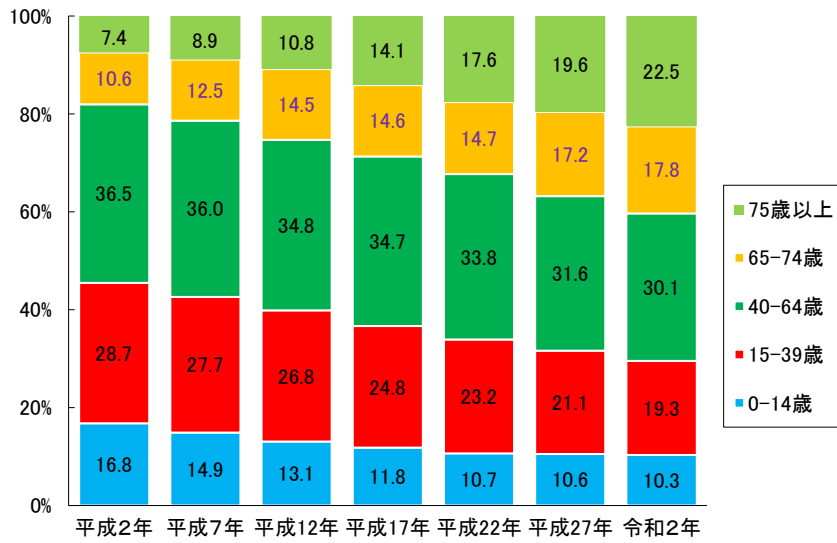
■年齢5区分別人口の推移



資料：国勢調査

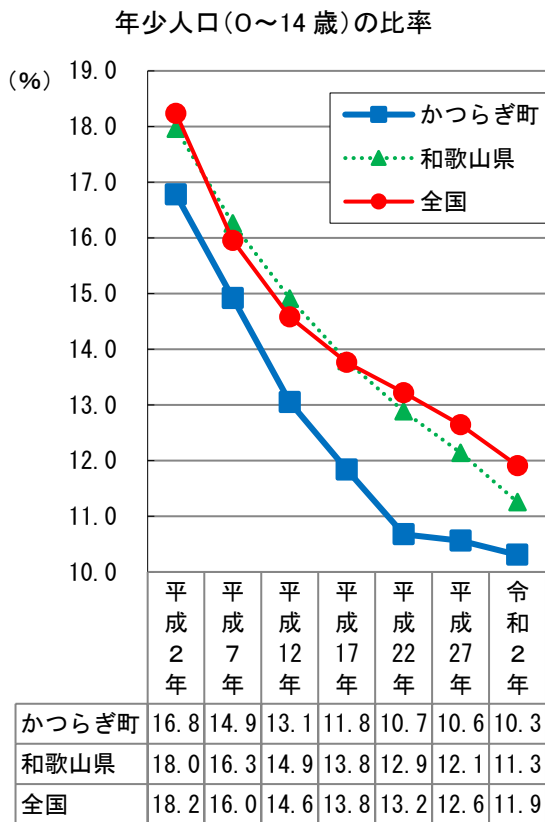
※総数には年齢不詳を含むため、内訳の合計とは一致しない場合があります。

■年齢5区分別人口（構成比）の推移

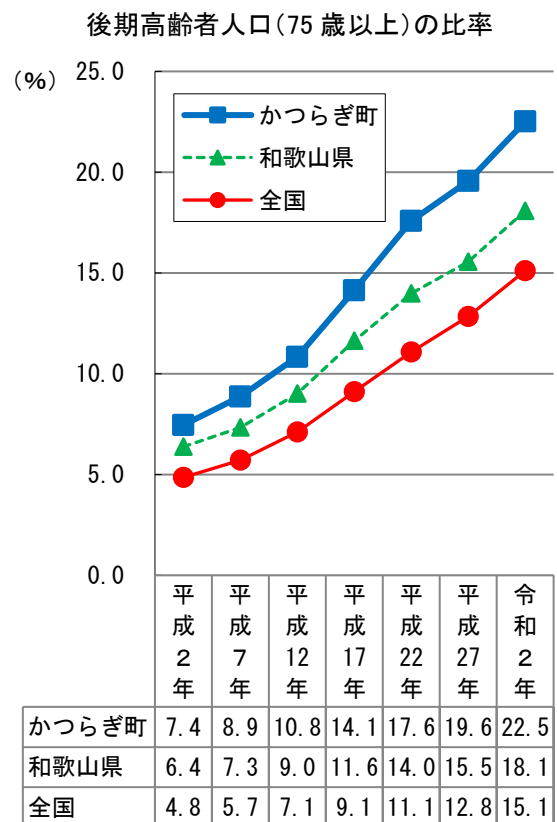


資料：国勢調査
※年齢不詳を除いて算出

■年少人口比率、後期高齢者人口比率の推移



資料：国勢調査
※年齢不詳を除いて算出

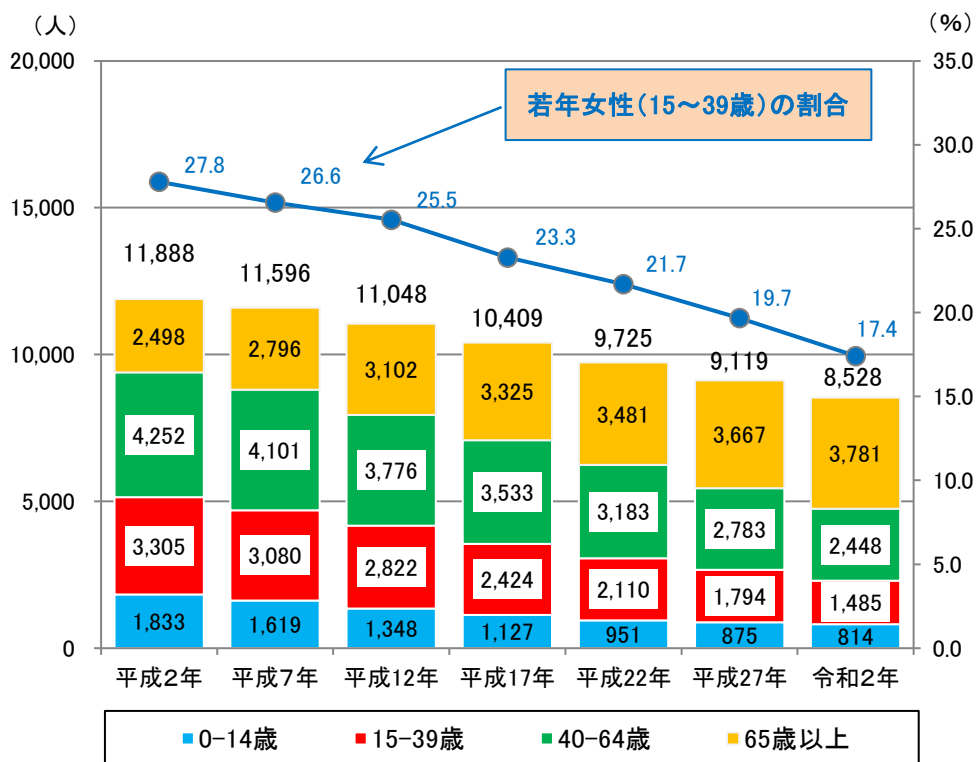


資料：国勢調査
※年齢不詳を除いて算出

③ 若年女性人口の推移

人口の再生産力を示す指標である若年女性人口（15～39歳女性）については、減少傾向が続いており、後述する出生数などへの影響が考えられます。

■女性人口全体に占める若年女性の割合の推移



資料：国勢調査

※年齢不詳を除いて算出

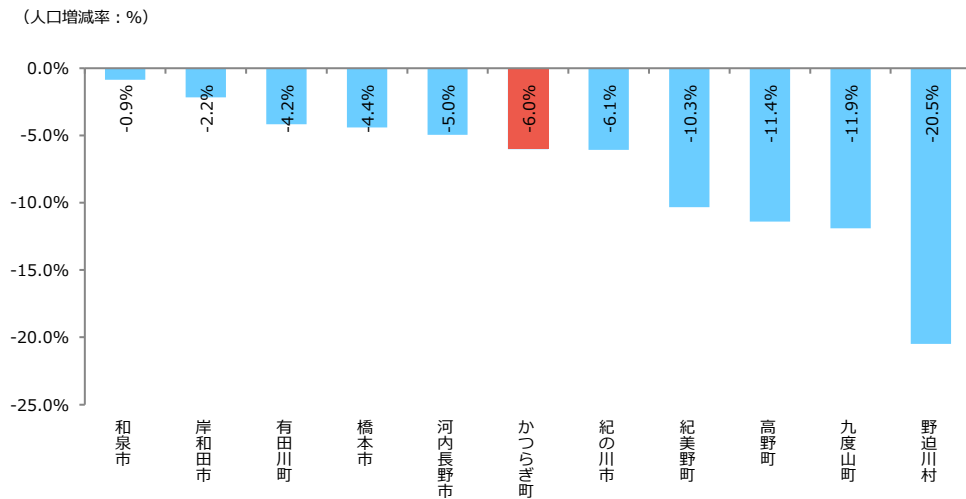
④ 人口増減率の各種比較

平成 27 年から令和 2 年にかけての人口増減率を、近隣自治体および類似団体（町村類型 IV-0）で比較しました。

近隣自治体でみると、本町の人口増減率は-6.0%となっています。近隣自治体ではすべて減少している状況で、本町は上位 6 番目となっています。

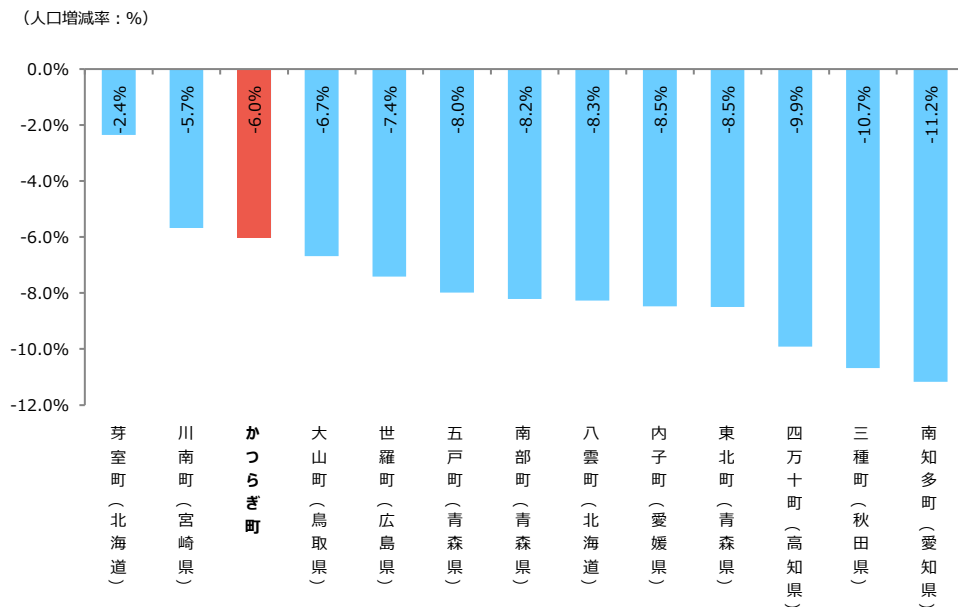
類似団体内でもすべて減少している状況ではありますが、本町は上位 3 番目となっています。

■人口増減率の近隣自治体比較



資料：RESAS - 地域経済分析システム

■人口増減率の類似団体比較



資料：RESAS - 地域経済分析システム

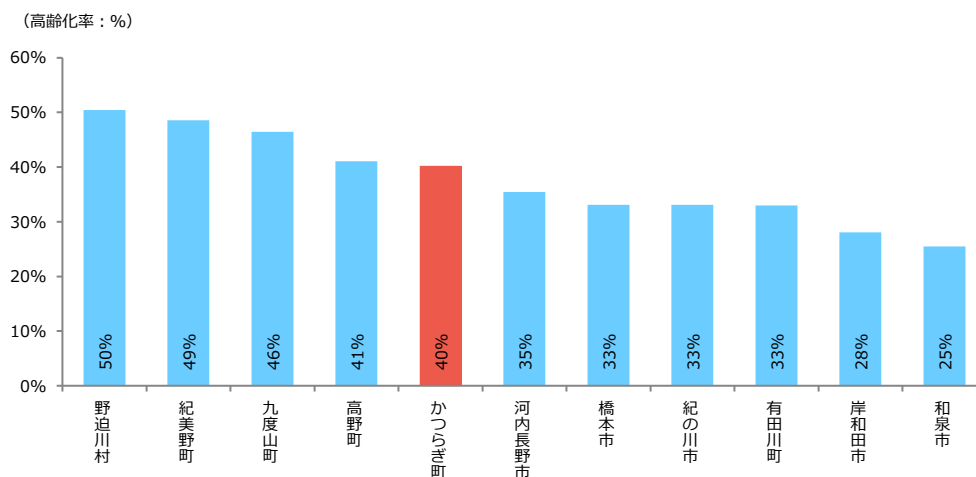
⑤ 高齢化率の各種比較

令和2年における高齢化率を、近隣自治体および類似団体で比較しました。

近隣自治体でみると、岸和田市と和泉市を除く自治体が3割を超えているなか、本町の高齢化率は40%となっており、上位5番目となっています。

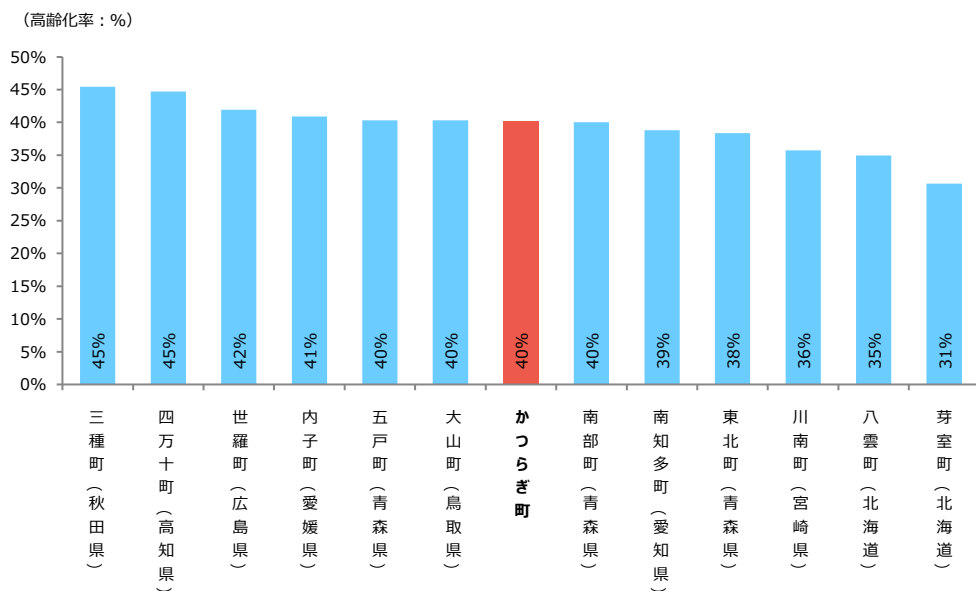
類似団体内ではすべて3割以上となっており、本町は概ね中位に属しているといえます。

■ 高齢化率の近隣自治体比較



資料：RESAS - 地域経済分析システム

■ 高齢化率の類似団体比較



資料：RESAS - 地域経済分析システム

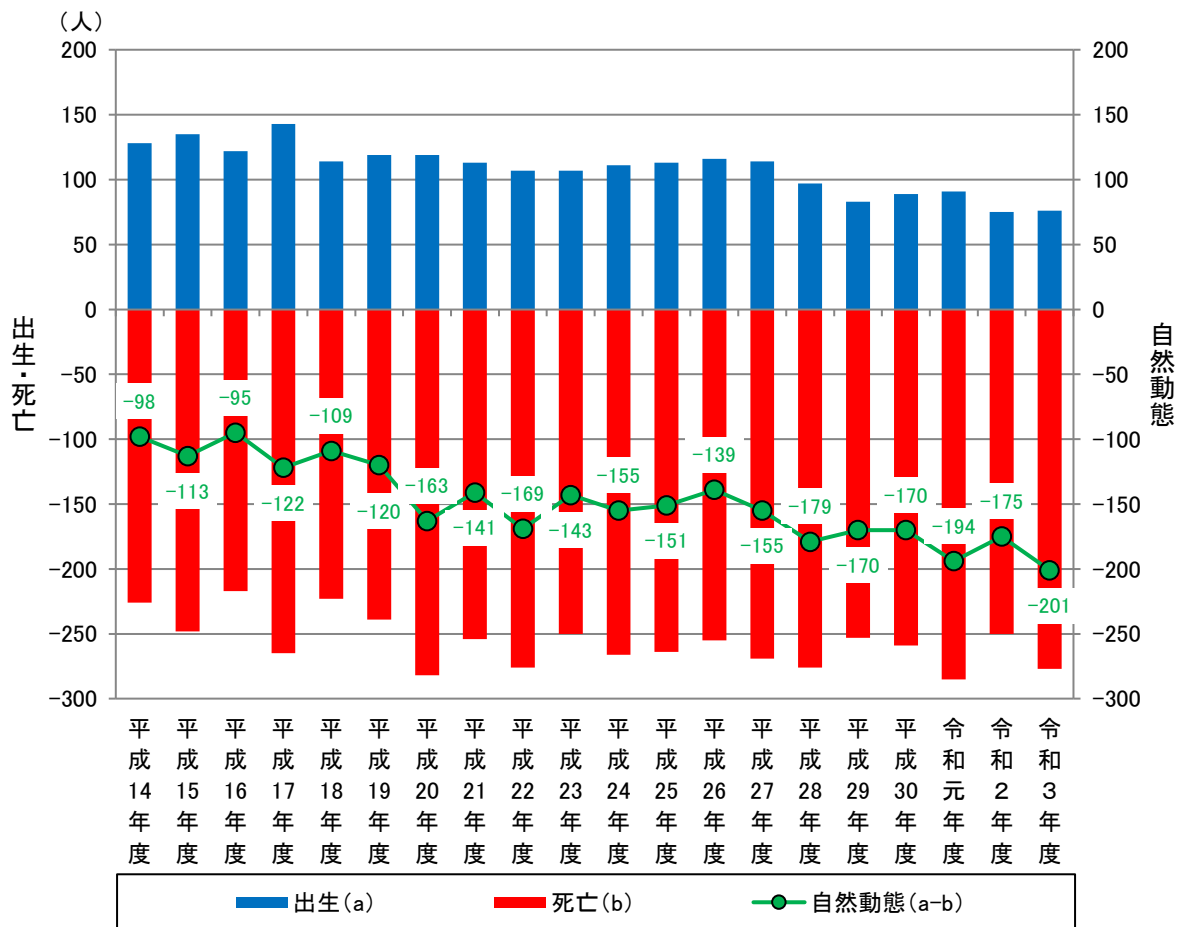
(2) 自然動態の推移

① 自然動態の推移

本町の自然動態（出生・死亡による人口の変化）についてみると、出生数、死亡数とも年によって変動はあるものの、死亡数が出生数を上回る状況が続いており、人口減少の大きな要因となっています。

特に、平成 20 年度以降は死亡者が 250 人以上で推移しており、100 人を超える自然減が続いています。

■自然動態の推移



	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
出生(a)	128	135	122	143	114	119	119	113	107	107	111	113	116	114	97	83	89	91	75	76
死亡(b)	226	248	217	265	223	239	282	254	276	250	266	264	255	269	276	253	259	285	250	277
自然動態(a-b)	△ 98	△ 113	△ 95	△ 122	△ 109	△ 120	△ 163	△ 141	△ 169	△ 143	△ 155	△ 151	△ 139	△ 155	△ 179	△ 170	△ 170	△ 194	△ 175	△ 201

資料：住民基本台帳

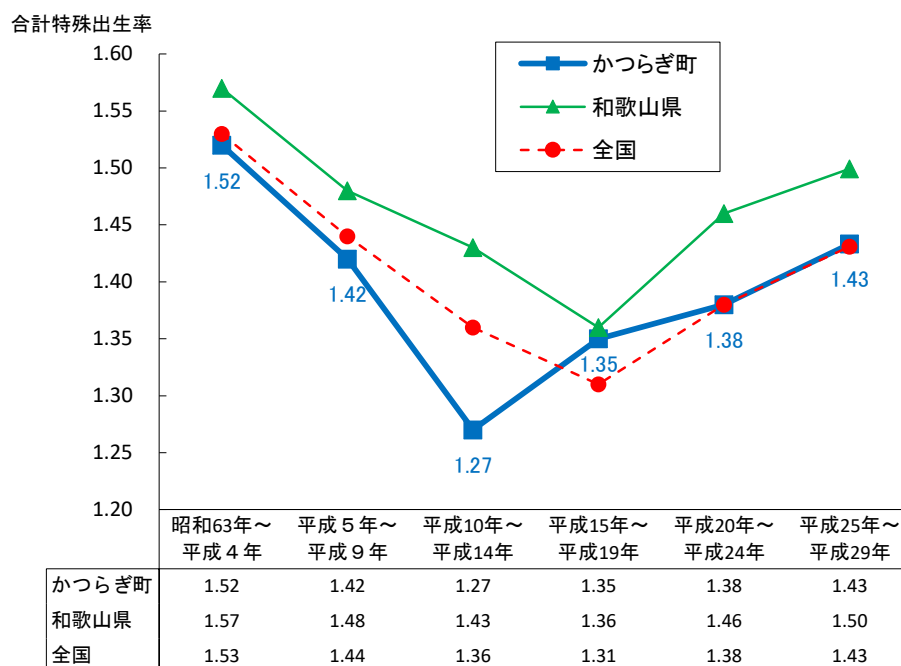
※平成 25 年以降は外国人を含む

② 合計特殊出生率

本町の合計特殊出生率は、近年回復傾向にあり、全国平均と並んでいるものの、和歌山県を下回る状況にあります。

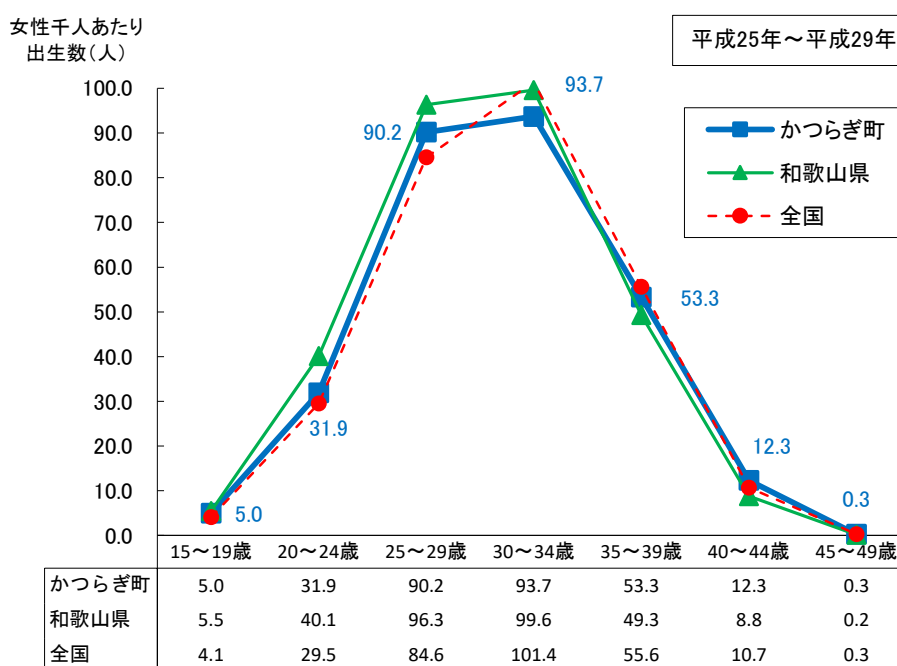
年齢別出生率では、20歳代では全国平均より高いものの和歌山県を下回り、30歳代前半では和歌山県・全国を下回っています。

■合計特殊出生率の推移



資料：人口動態保健所・市区町村別統計

■年齢別出生率の推移

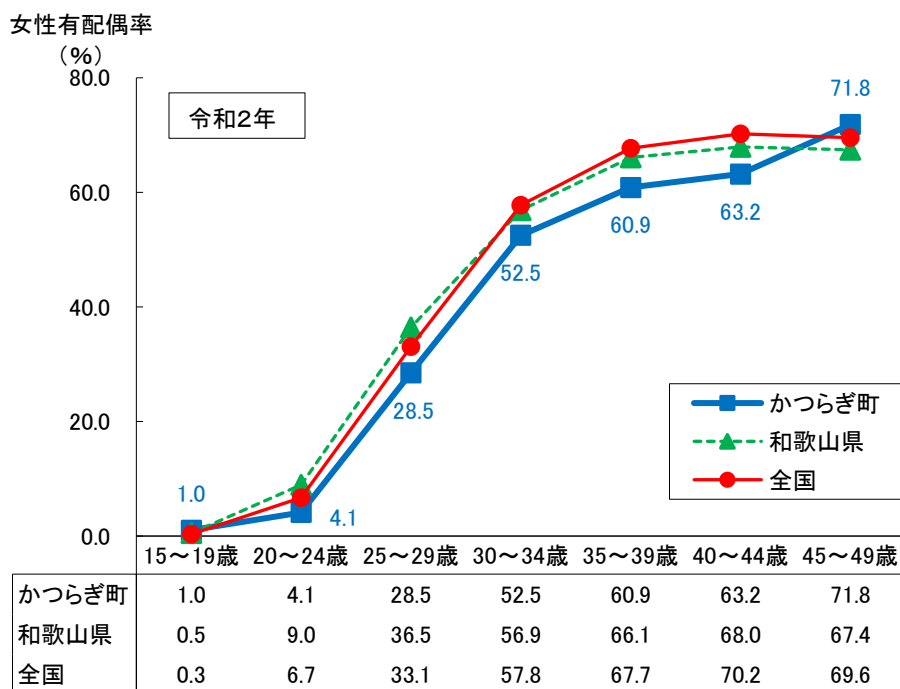


資料：人口動態保健所・市区町村別統計

③ 女性の有配偶率と未婚率

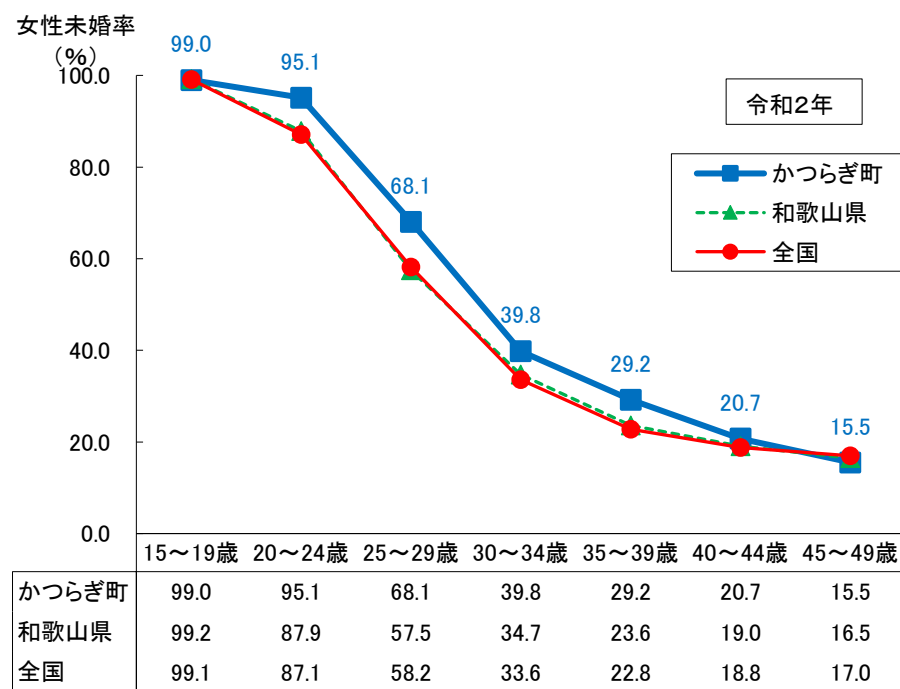
全国・和歌山県と比較すると、本町では20歳代から40歳代前半で有配偶率が低くなっていますが、40歳代後半以降の世代においては有配偶率が高くなっています。未婚率についても、20歳代から30歳代後半で高くなっています。

■女性の年齢別有配偶率の比較



資料：国勢調査

■女性の年齢別未婚率の比較



資料：国勢調査

④ 有配偶出生率の推移

平成25年～平成29年の合計特殊出生率は全国と並び、和歌山県を下回っています。しかし、有配偶女性（15～49歳）1,000人あたりの出生数である有配偶出生率は全国および和歌山県を上回っています。また、年齢別の有配偶出生率を見ると、20～44歳において全国および和歌山県を上回っています。

■有配偶出生率（15～49歳）

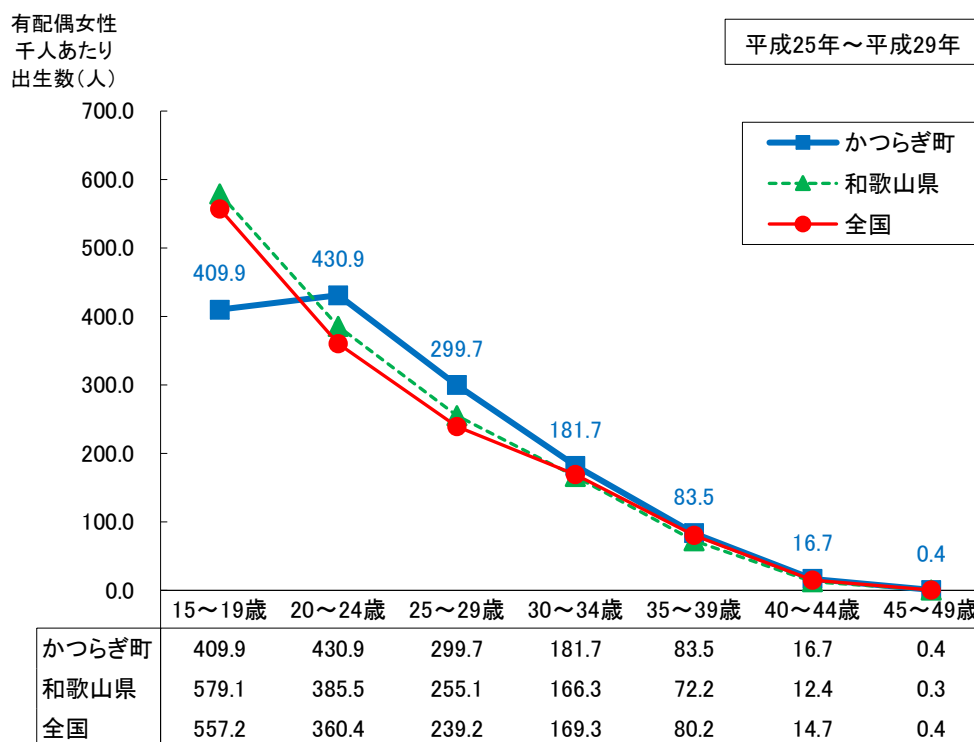
平成25年～平成29年

	合計特殊出生率	有配偶出生率
かつらぎ町	1.43	81.5
和歌山県	1.50	76.5
全国	1.43	77.6

平成20年～平成24年

	合計特殊出生率	有配偶出生率
かつらぎ町	1.38	73.0
和歌山県	1.46	75.2
全国	1.38	78.7

■年齢別有配偶出生率の比較



資料：人口動態保健所・市区町村別統計（出生率）
国勢調査（有配偶者人口）
人口動態統計（嫡出子率）

※有配偶出生率

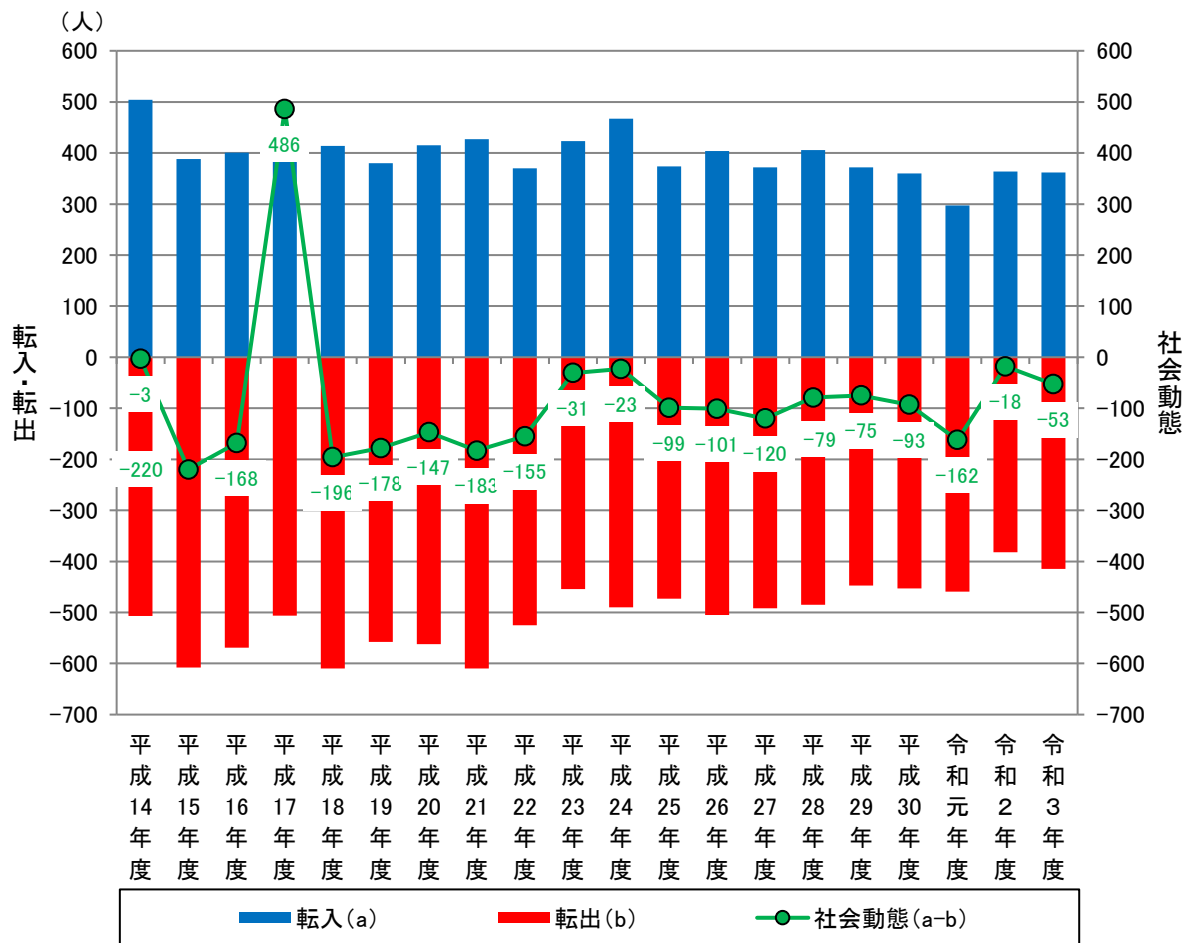
合計特殊出生率は高校生・学生や独身女性をすべて分母に含むため、必ずしも当該自治体における出産傾向を正確に示す指標ではありません（例えば、出産に寄与しない（ことが多いとされる）独身女性が多いまちの場合だと、合計特殊出生率は低くなります。一定の出生数に対して、その分母が大きくなるからです）。より実質的な自治体別の出生状況を示す数値として、社会的に子どもを産める状況にあるといえる15歳から49歳の有配偶女性を分母にとり、年代別出生率から算出した出生数を嫡出子率（有配偶女性から生まれた子どもの比率）で補正した有配偶女性出生数（推計値）を分子として、有配偶女性1,000人あたりの出生数を示した数値が「有配偶出生率」です。

(3) 社会動態の推移

① 社会動態の推移

本町の社会動態（転入・転出による人口の変化）についてみると、基本的には転出超過の状態が続いています。しかし令和元年以降、転出者は減少傾向にあり、一方の転入者は増加傾向にあることから、減少幅は縮小傾向にあります。

■ 社会動態の推移



	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
転入(a)	504	388	401	449	414	380	415	427	370	423	467	374	404	372	406	372	360	297	364	362
転出(b)	507	608	569	506	610	558	562	610	525	454	490	473	505	492	485	447	453	459	382	415
社会動態(a-b)	△ 3	△ 220	△ 168	486	△ 196	△ 178	△ 147	△ 183	△ 155	△ 31	△ 23	△ 99	△ 101	△ 120	△ 79	△ 75	△ 93	△ 162	△ 18	△ 53

資料：住民基本台帳

※平成17年度における社会動態の数値には、同年10月、花園村合併による人口増加を含む

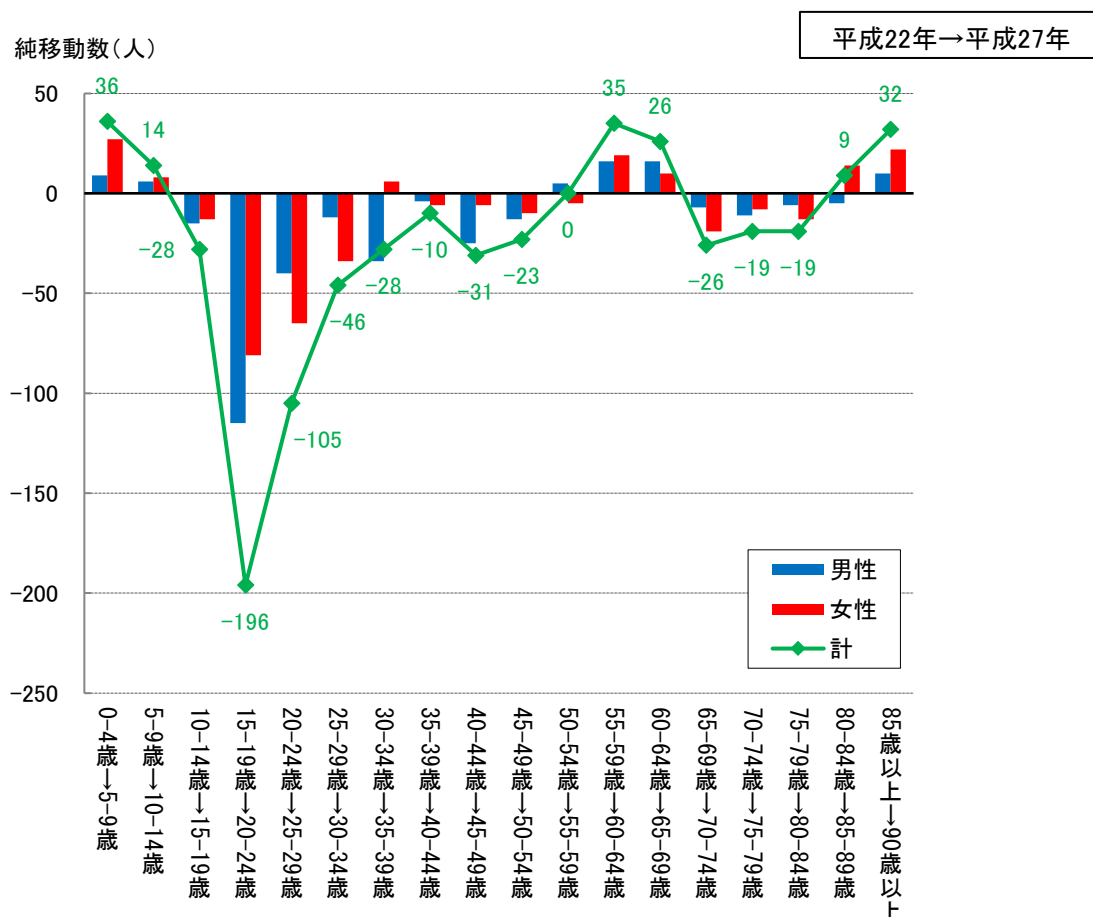
※平成25年度以降は外国人を含む

② 性別・年齢階級別の人口移動の状況

平成22年（2010年）から平成27年（2015年）の純移動数をみると、男性では15～19歳→20～24歳と20～24歳→25～29歳、30～34歳→35～39歳、40～44歳→45～49歳で大幅な転出超過となっています。女性においても、男性と同様、15～19歳→20～24歳と20～24歳→25～29歳、25～29歳→30～34歳で大幅な転出超過となっています。それぞれ進学や就職・転職に加え、町外の人との結婚や、配偶者とともに転出する人も一定数いると考えられます。

一方、男性の55～59歳→60～64歳、60～64歳→65～69歳、また女性の55～59歳→60～64歳、60～64歳→65～69歳、80～84歳→85～89歳、85歳以上→90歳以上では若干の転入超過となっています。かつらぎ町へのU・Iターンや、高齢による親族との同居や近居、町内施設への入所が影響しているものと考えられます。

■性別・年齢階級別人口純移動の状況



※人口純移動

人口増加全体に対して移動が寄与する部分は純移動、つまり転入数と転出数の差です。具体的には、平成22年に15-19歳であった年代が、平成27年に20-24歳となった時の転入数と転出数の差です。上記グラフでは、5年の期間に196人の転出超過となっています。

③ 転入前・転出先の状況

主な転入前、転出先居住地をみると、転入前の居住地は県内では橋本市、紀の川市、和歌山市、岩出市など近隣市が上位にあり、県外では大阪府、奈良県、兵庫県となっています。

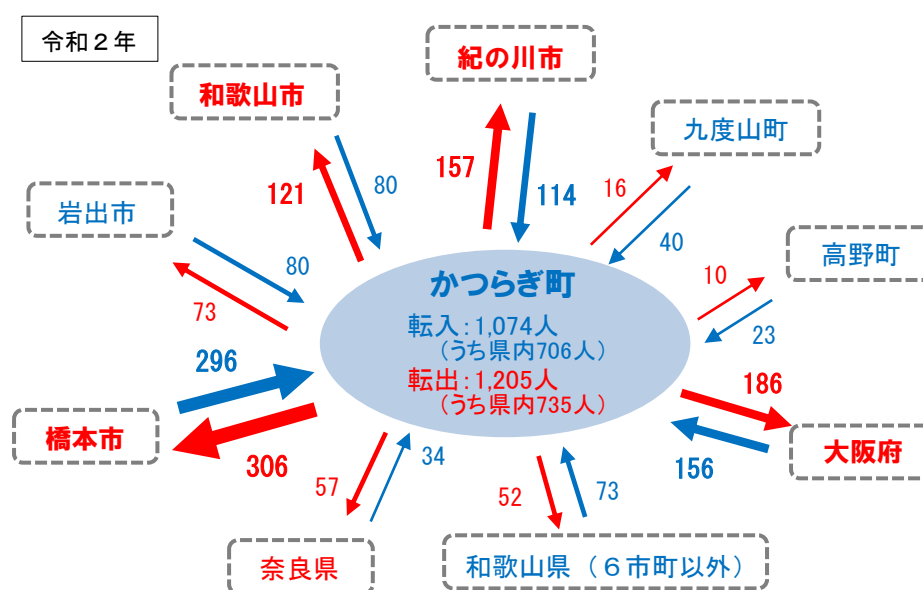
転出先の居住地についても同じく、県内は橋本市、紀の川市、和歌山市、岩出市など近隣市が、県外では大阪府、奈良県、兵庫県などが上位となっています。

■転入前居住地、転出先居住地（平成27年→令和2年）

転入前居住地	人数	転出先居住地	人数
橋本市	296	橋本市	306
大阪府	156	大阪府	186
紀の川市	114	紀の川市	157
和歌山市	80	和歌山市	121
岩出市	80	岩出市	73
和歌山県(6市町以外)	73	奈良県	57
九度山町	40	和歌山県(6市町以外)	52
奈良県	34	兵庫県	36
高野町	23	東京都	27
兵庫県	20	京都府	24

資料：国勢調査

■人口移動の状況（平成27年→令和2年）



資料：国勢調査

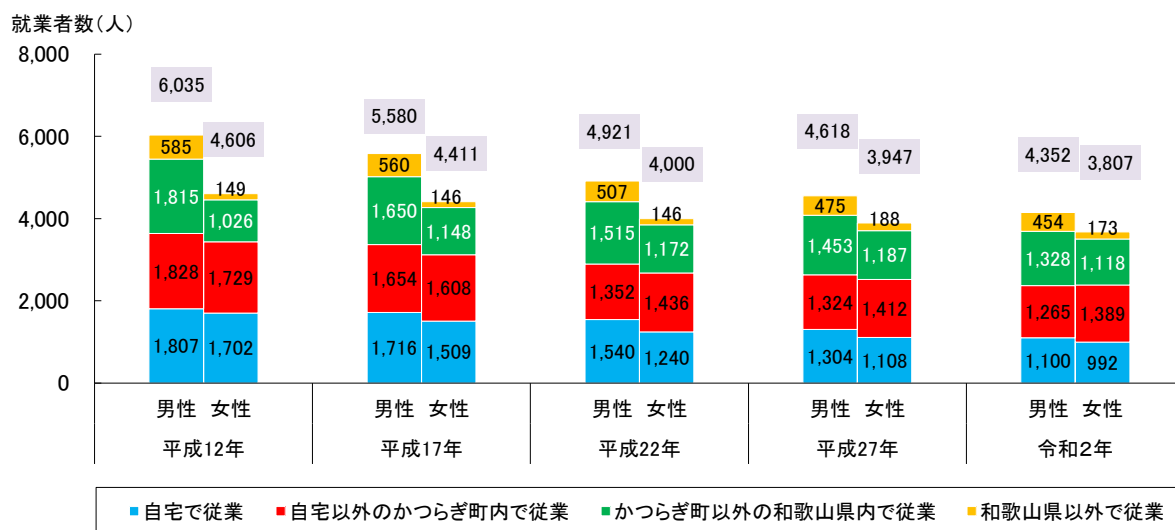
(4) 雇用や就労などの状況

① 就業者数と従業地

人口の減少に伴い、男女とも就業者数は減少傾向にあります。男性と女性の比較では、男性の就業者数の減少が大きくなっています。

女性は、「自宅で従業」の比率が減少傾向、「かつらぎ町以外の和歌山県内で従業」が増加傾向にあります。一方、男性では、減少傾向にあった「自宅で従業」が漸減する傾向にあります。

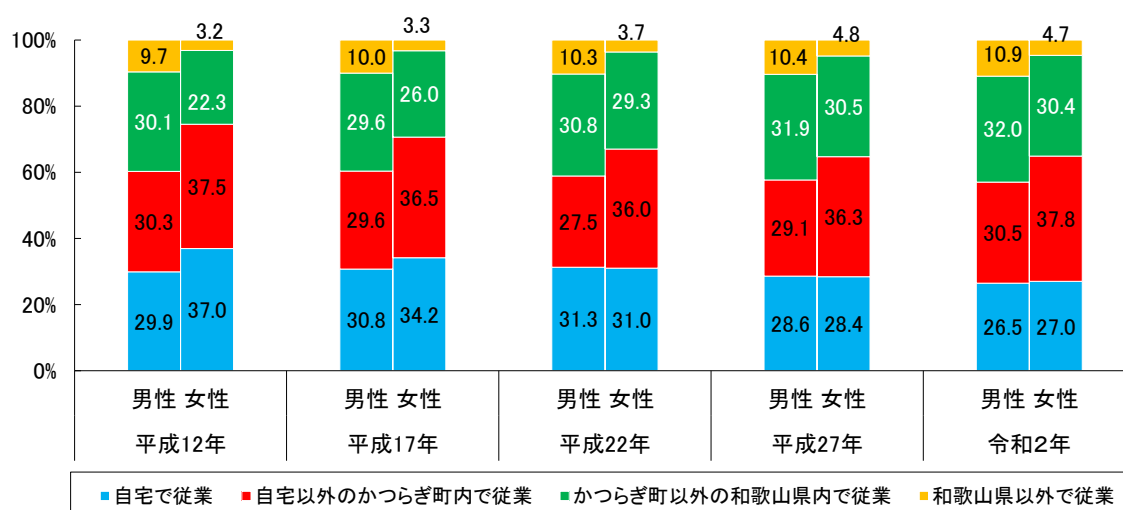
■ 就業者数と従業地の推移



資料：国勢調査

※総数は、従業地「不詳」を含むため、内訳の合計とは一致しない場合があります。

■ 就業者数に占める従業地の比率の推移



資料：国勢調査

※割合は、従業地「不詳」を省いて算出

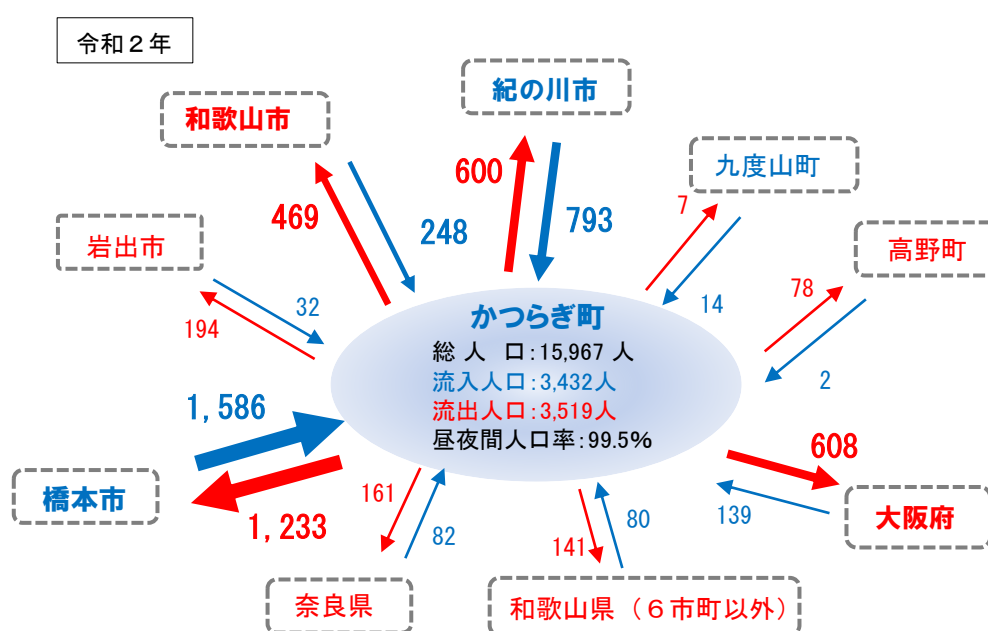
② 流出・流入人口

かつらぎ町の昼夜間人口比率は99.5%で、通勤・通学による流入人口と流出人口は同程度となっています。

昼間の人口の流出入先で最も多いのは橋本市で、流入人口が1,586人、流出人口が1,233人となっています。次いで多いのは紀の川市で流入人口が793人、流出人口が600人となっています。この2市で流入人口の7割を占めており、通勤・通学でみても大きな差はみられません。

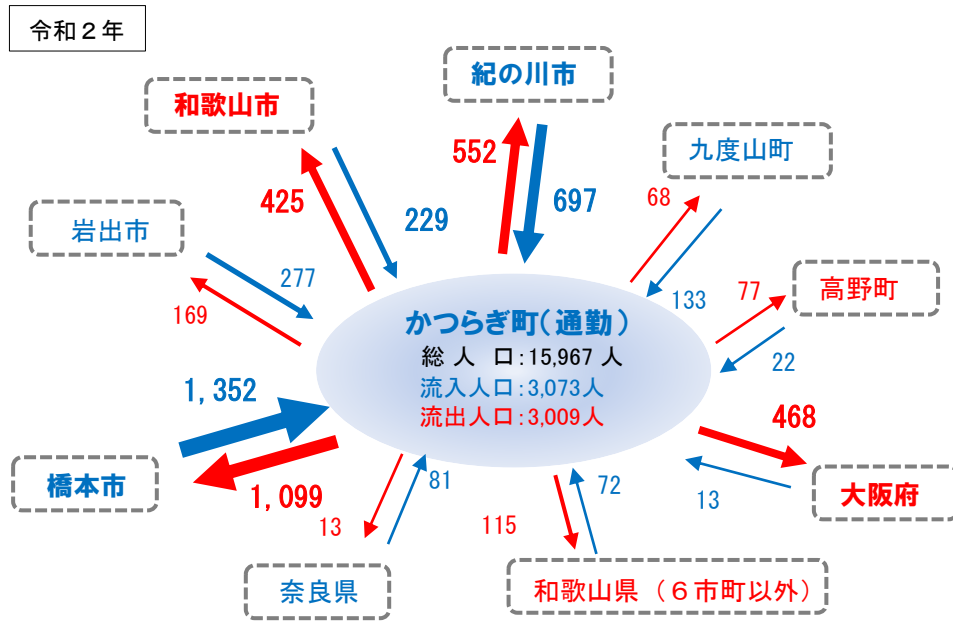
近隣自治体との関係では、橋本市・紀の川市をはじめとして県内は流入超過、県外は流出超過となっています。県外では、大阪府や奈良県などへの通勤・通学者が多くなっています。

■近隣自治体間における人口の流出入



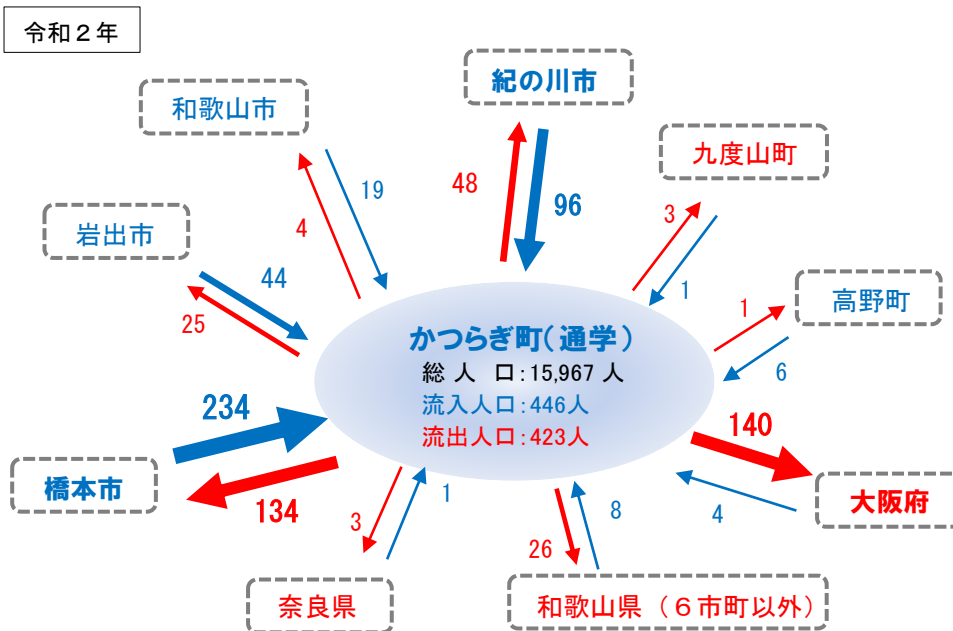
資料：国勢調査

■近隣自治体間における通勤人口の流出入



資料：国勢調査

■近隣自治体間における通学人口の流出入



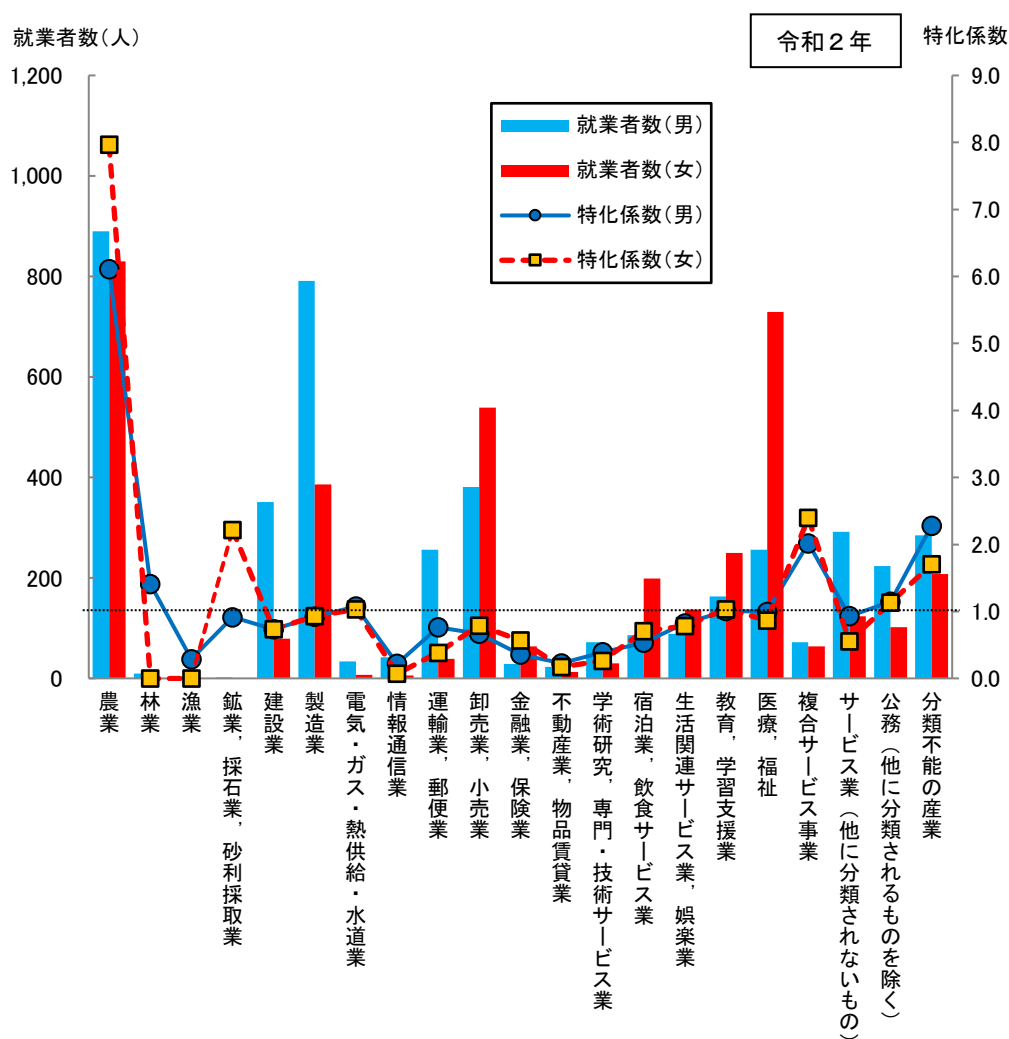
資料：国勢調査

③ 男女別産業人口

令和2年の国勢調査から、男女別産業別就業人口数をみると、男女とも農業の就業者数が最も多く、男性では製造業、卸売業、小売業、建設業、サービス業（他に分類されないもの）などが、女性では医療、福祉、卸売業、小売業、製造業などが多くなっています。

産業別特化係数をみると、男女ともに農業が突出しており、本町の特徴のひとつといえます。他の産業では、複合サービス事業が男女とも高くなっています。男性では林業、女性では鉱業・採石業・砂利採取業が高くなっていますが、全国と同産業の構成比がそれぞれ0.23%、0.05%と小さいことから、特化係数が上がりやすくなっているためと考えられます。

■男女別産業人口および特化係数の状況



資料：国勢調査

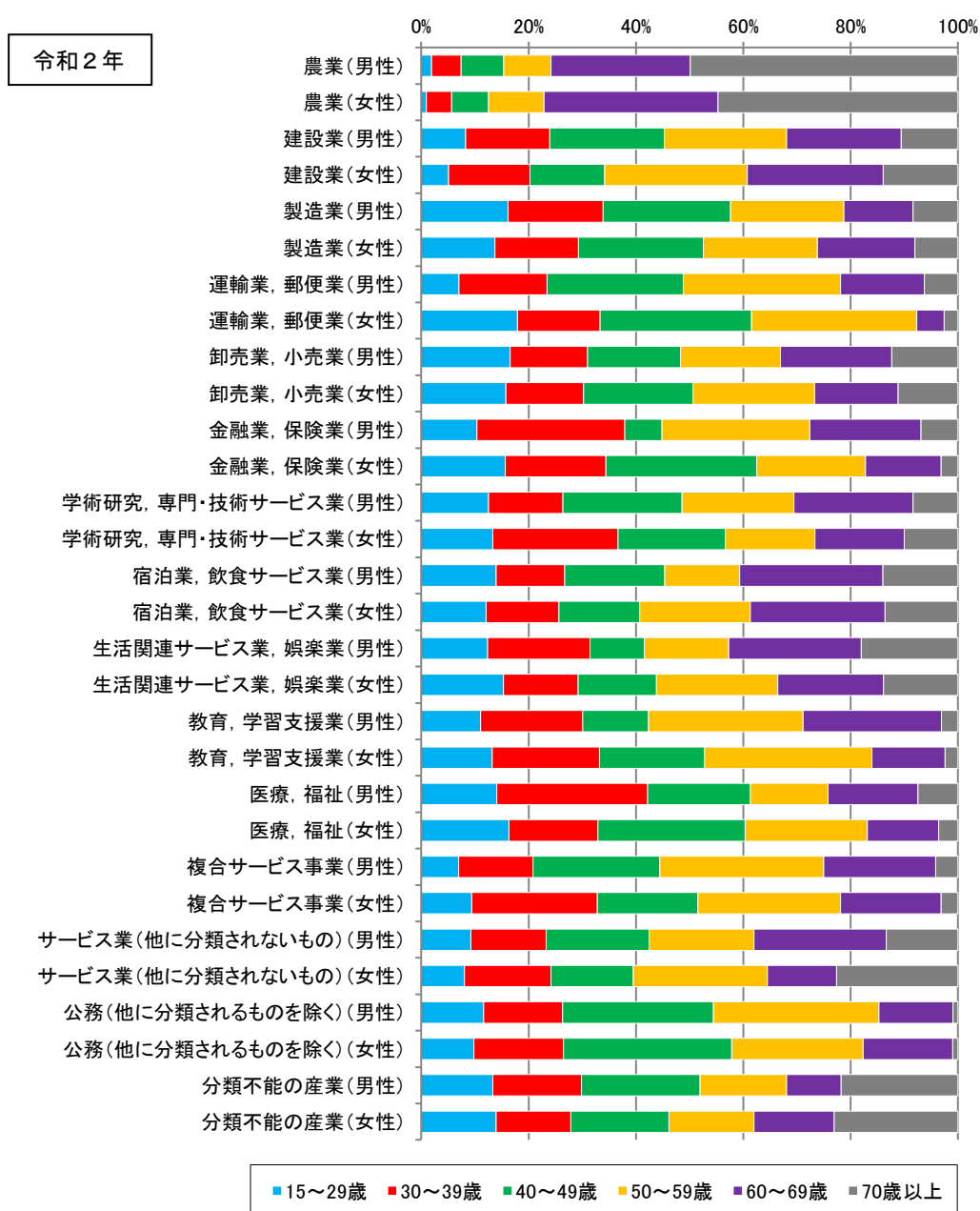
※特化係数

自治体の就業者全体に占める産業別の構成比を、全国の産業別構成比で除した数値です。特化係数が「1」を超える産業は、全国平均と比較して就業者数が多いことになり、特化係数が高い産業ほど、当該自治体における就業者が多く、当該自治体の特色を占める産業であるといえます。

④ 年齢階級別産業人口の状況

男女別年齢階級別産業人口をみると、農業における60歳以上が男女ともに7割台半ばを占めており、高齢化が進んでいることがうかがえます。これに対し製造業では、比較的バランスのとれた年齢構成となっています。また、15～29歳では、女性で、運輸業、郵便業が17.9%、医療、福祉が16.3%、男性で卸売業、小売業が16.5%、製造業16.2%を占め、若い世代の雇用の受け皿になっているとみられます。

■男女別年齢別産業人口の状況



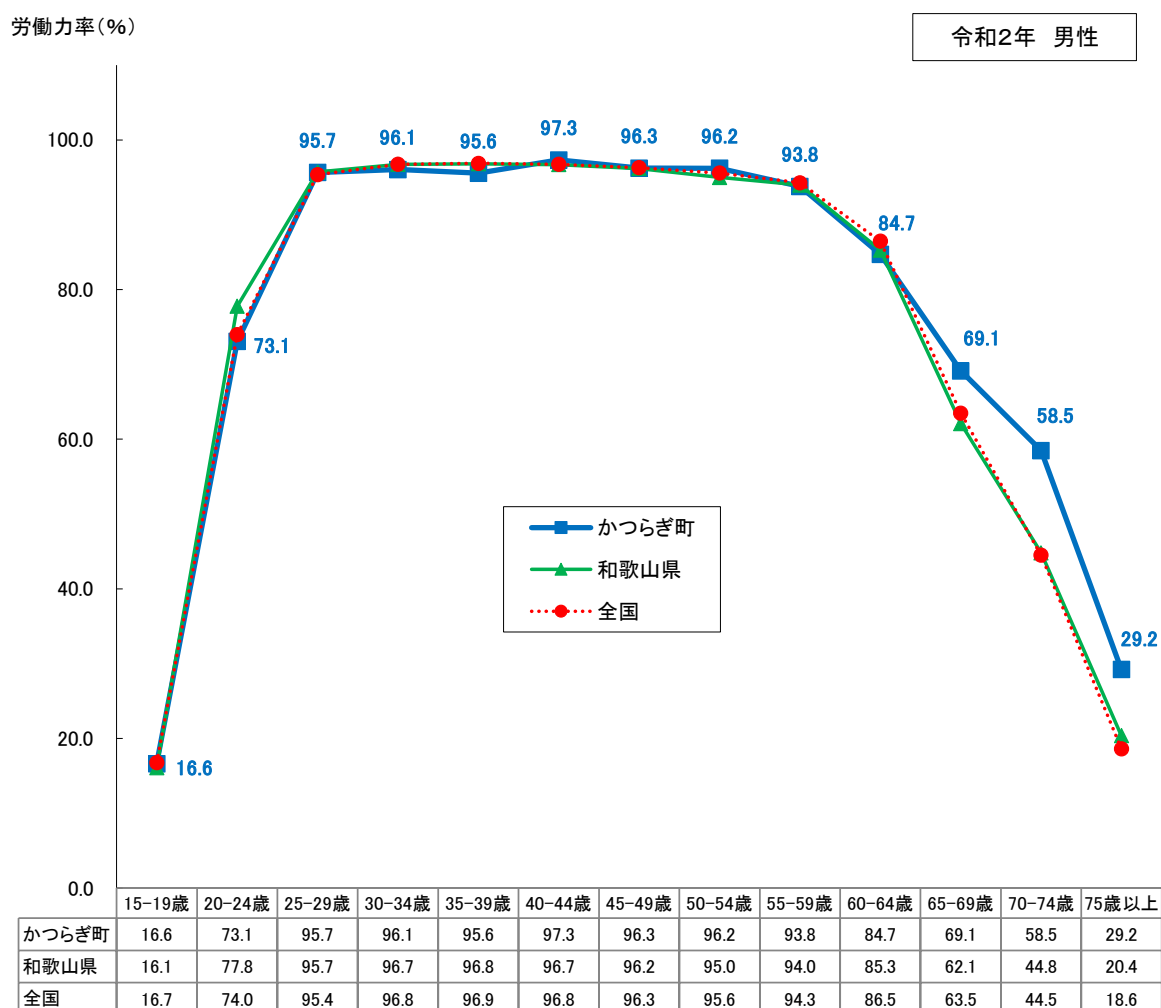
資料：国勢調査
 ※就業者数が男女いずれも50人以下の産業は省略

⑤ 労働力率の現状

労働力として経済活動に参加している人の割合を示す労働力率をみると、男女ともにほぼ全国や和歌山県と同じ傾向を示していますが、男性では65歳以上、女性では60歳以上において全国や和歌山県を上回る労働力率となっています。これは、農業に従事する人の割合が高いためと考えられます。

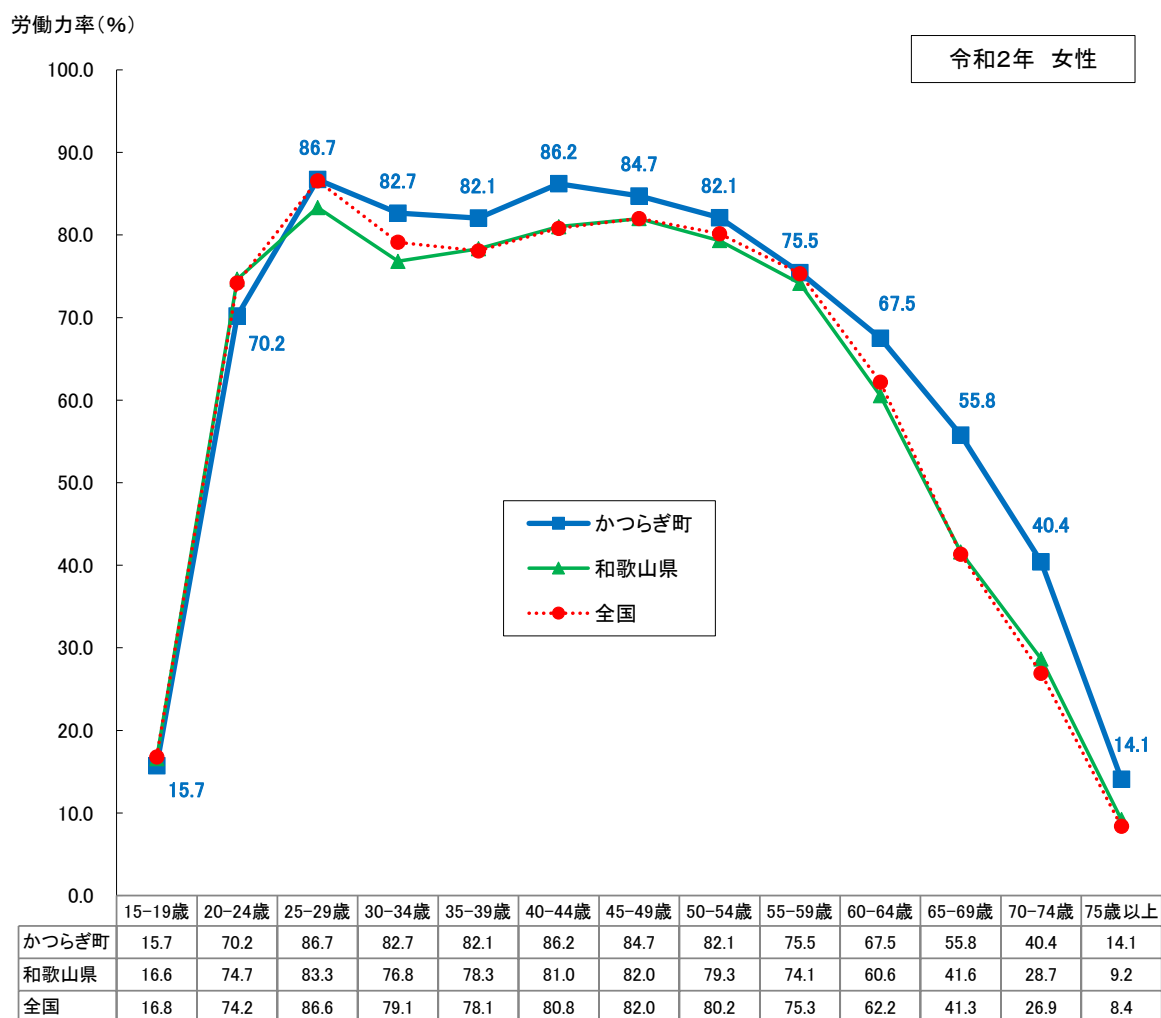
女性では、子どもの出産・子育て期にあたるいわゆるM字カーブの谷は、全国および和歌山県を上回る水準となっています。これは待機児童がおらず希望者全員が入所できることや、自分や配偶者の実家で子どもをみてもらいやすいなど、働きながら子育てが比較的しやすい環境にあることが影響していると考えられます。

■年齢別労働力率の比較（男性・令和2年）



資料：国勢調査

■年齢別労働力率の比較（女性・令和2年）



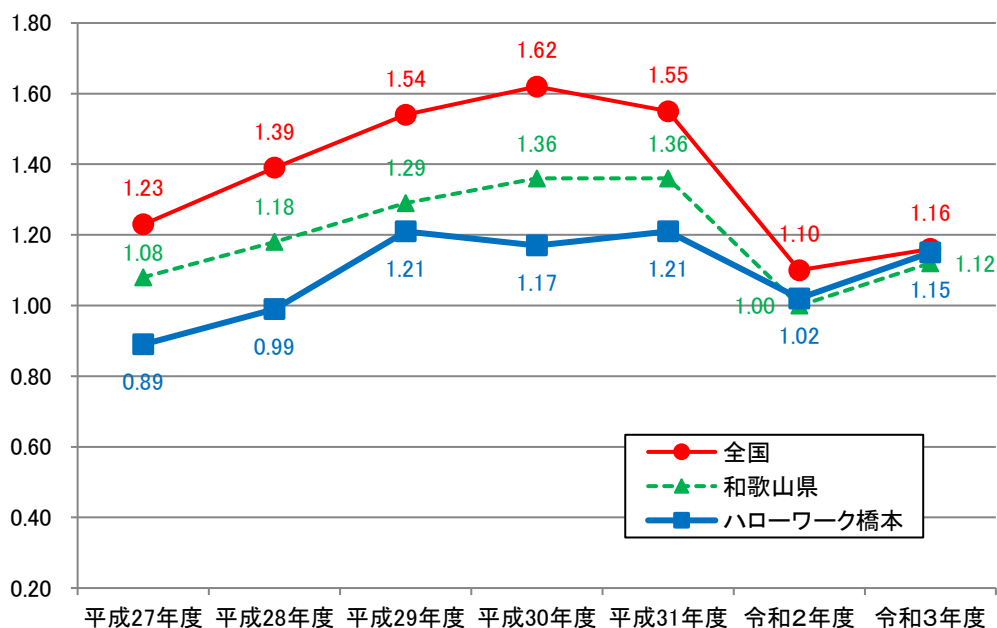
資料：国勢調査

⑥ 有効求人倍率と事業所数の推移

全国、和歌山県およびハローワーク橋本管内の平成27年以降の有効求人倍率の推移をみると、ハローワーク橋本管内の有効求人倍率は全国および和歌山県を下回って推移していましたが、令和3年度に同程度まで上昇しています。

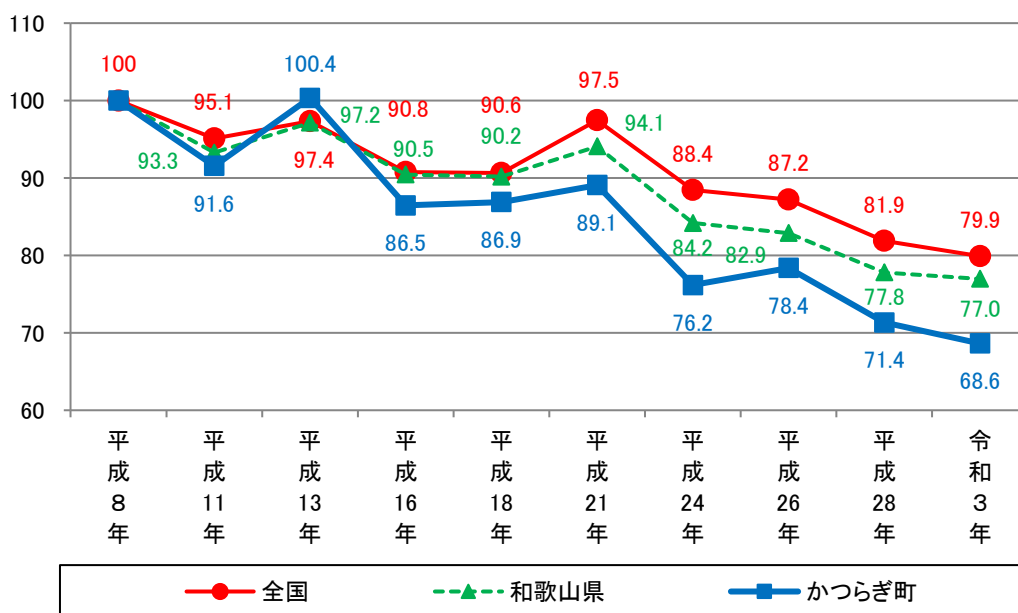
全国、和歌山県および本町の事業所数について平成8年を100とした指数でみると、平成16年以降は全国、和歌山県を下回る指数での推移となっています。

■有効求人倍率の推移



資料：和歌山労働局職業安定課
※季節調整値、ハローワーク橋本は原数値

■事業所数の推移（平成8年を100とした指数）



資料：平成8～18年は総務省「事業所・企業統計調査」、平成21～令和3年は経済産業省「経済センサス」

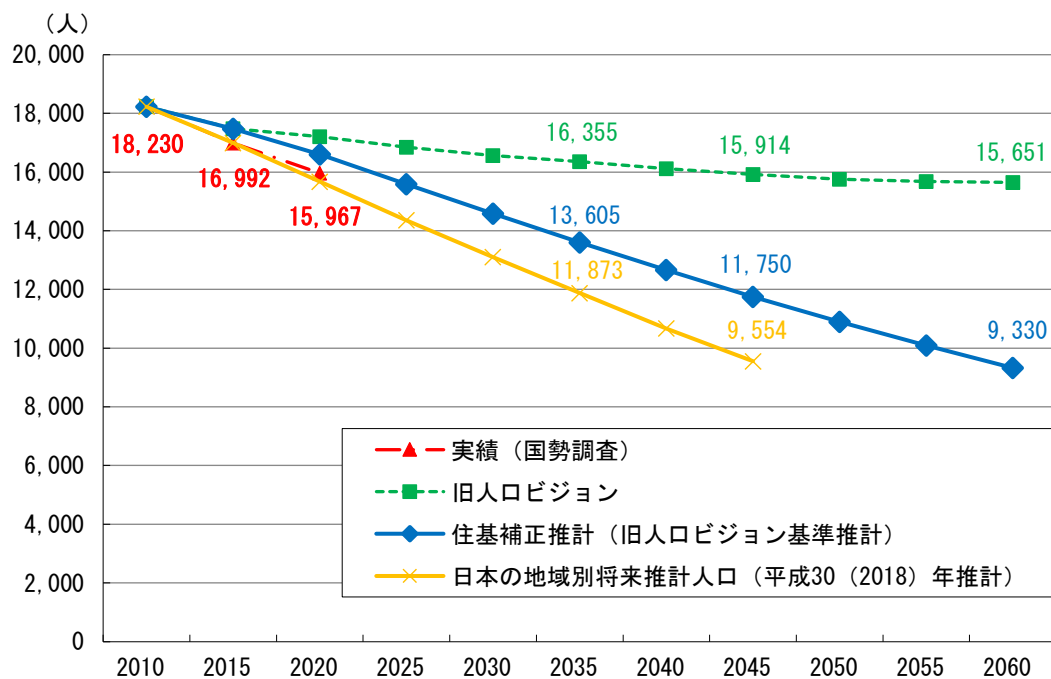
2. 現状に基づく人口推計

(1) 旧人口ビジョンと社人研推計人口等について

平成 30 (2018) 年 12 月に発表された、社人研による「日本の地域別将来推計人口 (平成 30 (2018) 年推計)」(以下「社人研推計 (2018)」という。)は、旧人口ビジョンと、その基準となった住基補正推計 (旧人口ビジョンの基準推計) を下回っています。この社人研推計 (2018) は、平成 27 (2015) 年の国勢調査をふまえたものとなっています。また、2010 年から 2015 年の実情をふまえた住基補正推計は、結果的に実績に対して 102.9%となっています。

しかし一方で、令和 2 (2020) 年の実績が社人研推計をわずかに上回っていることから、最新の国勢調査をふまえた人口推計を基準にして人口推計を行うことが望ましいと考えられます。

■人口実績および旧人口ビジョン等の比較



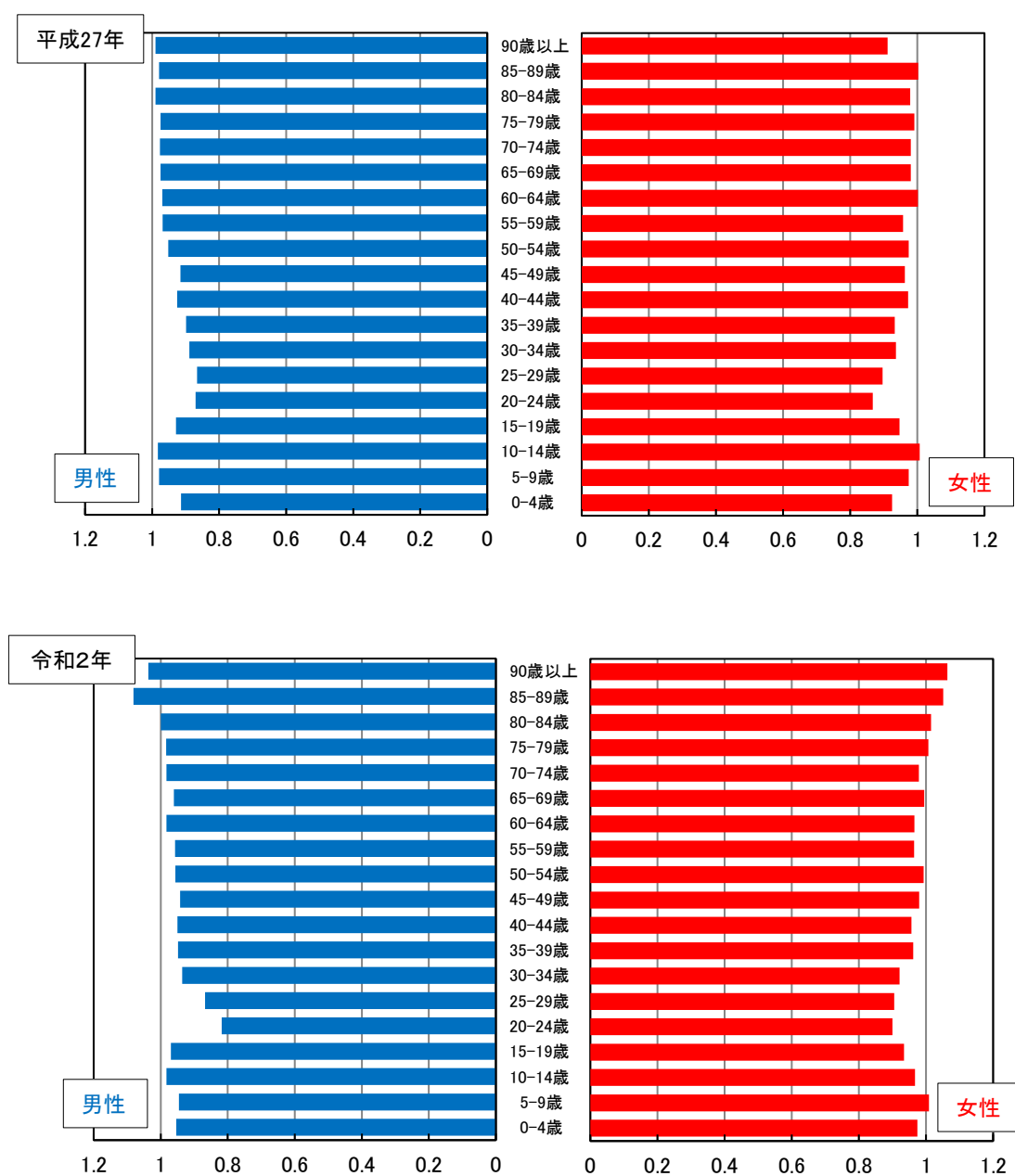
	(人)										
	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
実績(国勢調査)	18,230	16,992	15,967	/	/	/	/	/	/	/	/
旧人口ビジョン	18,230	17,477	17,206	16,849	16,566	16,355	16,114	15,914	15,759	15,676	15,651
住基補正推計(旧人口ビジョン基準推計)	18,230	17,477	16,602	15,585	14,588	13,605	12,658	11,750	10,891	10,091	9,330
日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)	18,230	16,992	15,670	14,355	13,102	11,873	10,669	9,554	/	/	/

(2) 国勢調査と住民基本台帳人口の比率について

旧人口ビジョンでは、当時の直近の住民基本台帳の実情をふまえたかたちで国勢調査の実績を見込んだものでしたが、結果として2015年の実績は推計を下回ることとなりました。ここでは、以降の実績について、2015年を含めたかたちで、住民基本台帳人口との比率を比較します。

若年層については、特に国勢調査人口が住民基本台帳人口を下回っています。このことは、就学や転職に伴う移動があっても、住民票を当該自治体においていることから生じるためだと考えられます。一方で、高齢者については平成27年から令和2年にかけて、住民基本台帳人口を上回る比率になっていることがうかがえます。

■国勢調査と住民基本台帳人口の比率（平成27年・令和2年、男女別年齢5歳区切り）

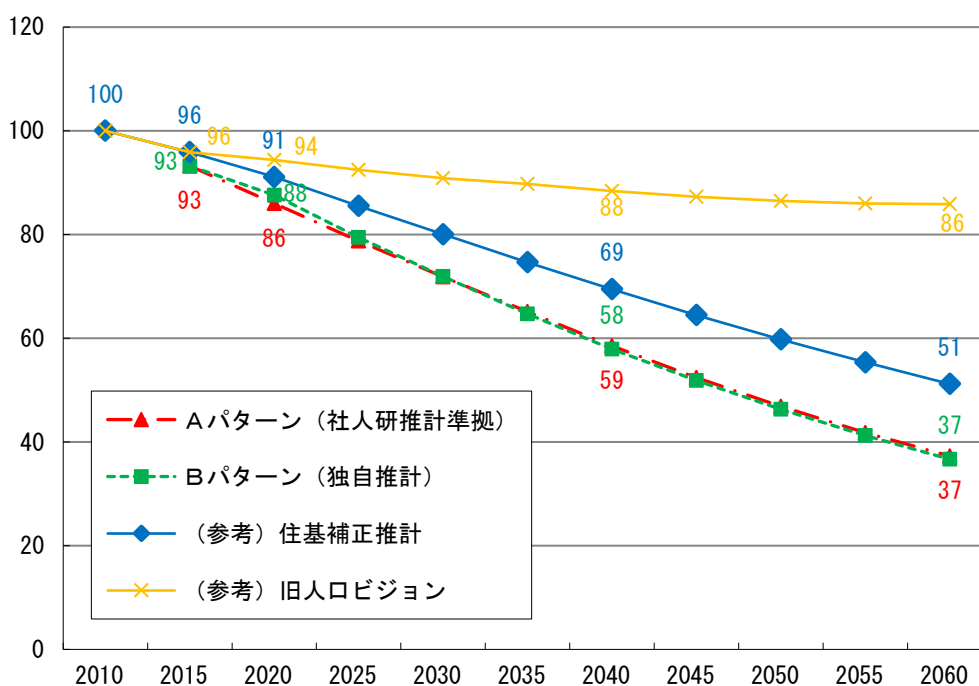


(3) 推計パターン別総人口の推移

令和元年6月に国から提供された新しい人口推計ワークシートでは、社人研推計(2018)の条件設定に準拠した推計が算出可能であることから、ここにその推計を「Aパターン(社人研推計準拠)」として示すとともに、これを基準に2020年の国勢調査の実績を反映した推計を「Bパターン(独自推計)」として比較しました。

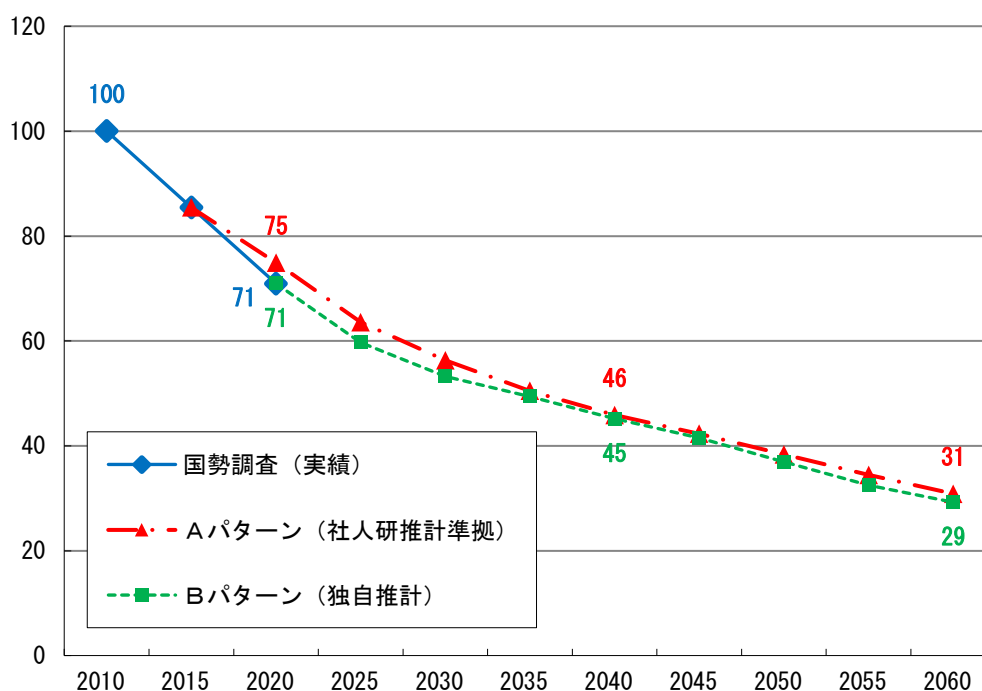
2020年の実績をふまえたBパターンは、2010年に対して88%となっています。Aパターンの86%を上回っているものの、2030年以降は下回る推計となっているのは、2020年実績における若年女性人口の減少が著しいからであると考えられます。

■推計パターン別にみた総人口の推移



	(人)										
	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
Aパターン(社人研推計準拠)		16,992	15,670	14,356	13,101	11,873	10,670	9,553	8,544	7,618	6,794
Bパターン(独自推計)		16,992	15,967	14,482	13,106	11,793	10,549	9,446	8,442	7,518	6,679
(参考)住基補正推計	18,230	17,477	16,602	15,585	14,588	13,605	12,658	11,750	10,891	10,091	9,330
(参考)旧人口ビジョン	18,230	17,477	17,206	16,849	16,566	16,355	16,114	15,914	15,759	15,676	15,651

■推計パターン別にみた若年（20-39歳）女性人口の推移（2010年を100とした指数）



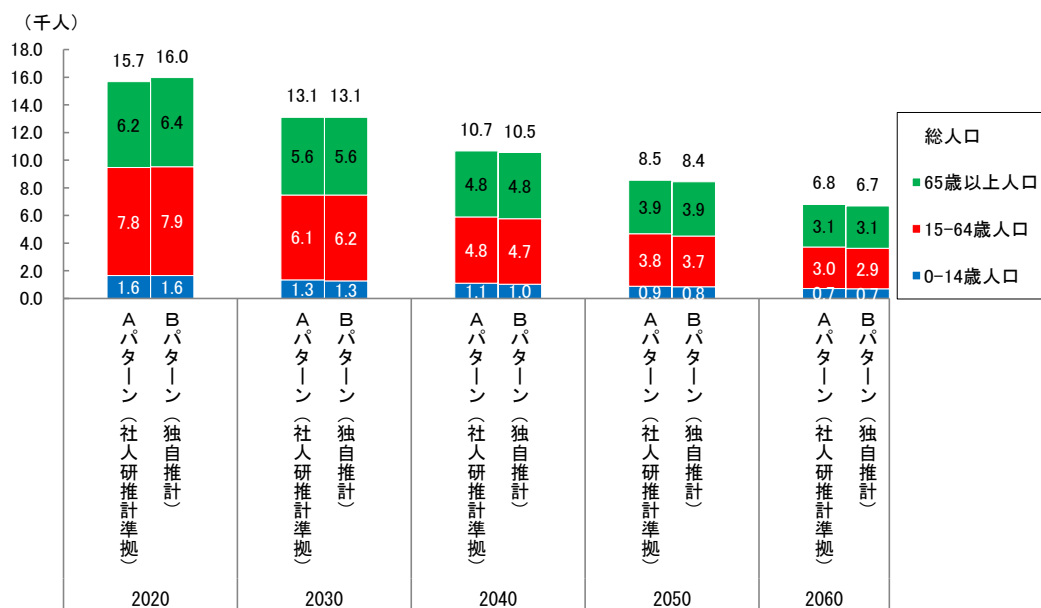
■各推計パターンの概要

	Aパターン（社人研推計準拠）	Bパターン（独自推計）
基準年	2010-2015年	2015-2020年
推計年	2020年～2060年	2025年～2060年
概要	主に2010年から2015年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計。	主に2015年から2020年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計。
出生に関する仮定	原則として、2015年の全国の子ども女性比（15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比）と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が概ね維持されるものとして2020年以降、市区町村ごとに仮定。	2013年～2017年の合計特殊出生率1.43を採用。2015年以降も一定で継続すると仮定。
死亡に関する仮定	原則として、55～59歳→60～64歳以下では、全国と都道府県の2010年から2015年の生存率から算出される生存率を都道府県内市町村に対して一律に適用。60～64歳→65～69歳以上では上述に加えて都道府県と市町村の2010年→2015年の生存率の比から算出される生存率を市町村別に適用。	社人研推計準拠と同様。
移動に関する仮定	原則として、2010年～2015年の国勢調査（実績）等に基づいて算出された移動率が、2040年以降継続すると仮定。なお、2010～2015年の移動率が、2005～2010年以前に観察された移動率から大きく乖離している地域や、2015年の国勢調査後の人口移動傾向が2010～2015年の人口移動傾向から大きく乖離している地域、移動率の動きが不安定な人口規模の小さい地域では、別途仮定値を設定。	社人研推計準拠と同様。

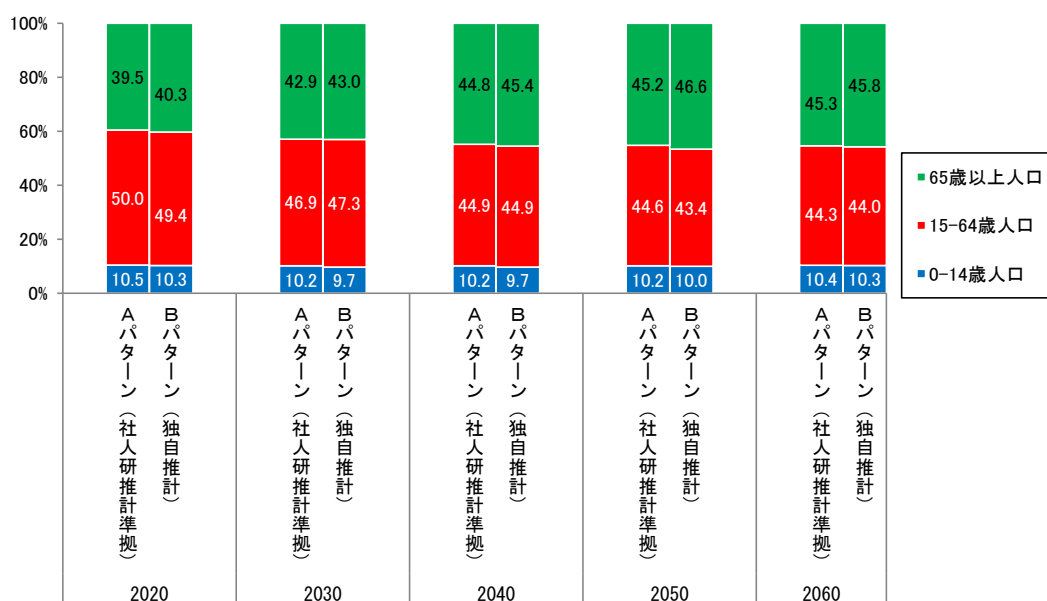
(4) 推計パターン別年齢3区分人口

Aパターン（社人研推計準拠）およびBパターン（独自推計）ともに、2060年にかけて年少人口および高齢者人口は、おおよそ半減する見込みとなっています。また、その比率は、年少人口で1割程度を維持する一方、高齢者人口比率は4割から4割半ばへ推移するものと見込まれます。

■推計パターン別にみた年齢3区分人口の推移



■推計パターン別にみた年齢3区分人口比の推移



IV. 人口に関するかつらぎ町の課題

1. 人口の現状分析からみた課題

(1) 総人口と年齢別人口

かつらぎ町の人口は一貫して減少を続けており、全国や和歌山県以上に少子高齢化が進行しています。一方で、年少人口については減少幅が緩やかになっていることがうかがえます。

しかし、依然として全体的な年齢構成の高齢化は進んでいます。75歳以上の後期高齢化率も高くなっている一方で、40歳未満の若い世代の比率は年々低下しています。

(2) 人口移動

10歳代後半から20歳代前半にかけての進学・就職に伴う転出が継続していますが、進学については大学進学率の向上と、かつらぎ町の地理的条件を考慮するとやむを得ない状況といえます。ポイントとなるのはそれより上の世代における転入の状況であり、就職・結婚・子育て・マイホーム購入といった契機に、一度転出した若者がどれだけ戻ってこられるかが課題です。

加えて、若年世代にとっての就労の場の確保や、住みやすいまちづくりを通じて、若年世代の転出を食い止めるとともに、転入を促すことが求められます。

(3) 出生

合計特殊出生率は全国と同じ数値を維持していますが、和歌山県を下回る数値となっています。年齢別でみると、30歳代前半の出生率が低くなっています。これは、この年代の女性の有配偶率が低く、独身女性の比率が高いためと考えられます。

しかし、20歳代から30歳代前半での有配偶出生率は、全国・和歌山県を上回る数値となっており、若い世代の結婚は出生に結び付きやすいことがうかがえます。

若者の出会いの場づくりや共働きを希望する世帯、多子世帯等への支援を進めるなどにより、未婚化、晩婚化の解消をめざすとともに、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めていく必要があります。

(4) 人口の将来展望

人口の転出超過は継続しているものの、直近の状況を踏まえると、転出超過は縮小傾向にあります。若年世代の転出に歯止めをかけるとともに、特に子育て世代の転入を促進することにより、転入を増加させていくことも重要です。このことが、結果的に人口維持と年齢構成の改善に寄与するものと考えられます。

2. 人口の変化が地域の将来に与える影響について

将来的に人口減少が続くことは、労働力人口の減少にもつながり、町における住民生活、地域経済、地域産業、自治体運営等に大きな影響を与えると考えられます。特にかつらぎ町において大きな課題となる点を中心に考察します。

(1) 高齢化の進展による影響

比較的早く高齢化の進んでいるかつらぎ町において、65-74歳の高齢者人口は平成27年から令和2年にかけて微減となる一方、総人口の減少に伴って、高齢化率は4割を超える水準となっています。年少人口割合が1割程度であることも考慮すると、生産年齢人口とそれ以外の人口比はほぼ1対1であり、1人が1人を支えなくてはならない状況となっています。高齢者人口の中でも、特に後期高齢者の比率が高まることによる医療や介護などの社会保障費が増加し、それを支えるための負担も増大することが見込まれます。

中山間地域では過疎化が進んでおり、地域コミュニティ機能が低下した、いわゆる限界集落や高齢者集落があります。これまで以上に地域の機能低下が広がることも考えられます。

また、老々介護世帯の増加や孤立する一人暮らし高齢者、自家用車を利用できなくなった高齢者の移動手段の確保といったこともこれまで以上に大きな問題となることが予想されます。

(2) 少子化の進展による影響

直近の状況を踏まえた推計（Bパターン）においては、14歳以下の年少人口は半減する見込みであり、その割合は概ね1割程度を維持しながら推移することが予想されます。

学校教育においては、学校の小規模化が進み、子どもたちが切磋琢磨し合う機会の減少、集団学習の実施に制約が出るなど、その機能を十分に発揮することが困難となります。

また、子ども会やPTA活動など、子ども達や学校を中心とした活動が減少し、地域住民と教育現場、あるいは地域内の連携が弱まることが予想されます。

(3) 地域生活への影響

利用人口が減少することで、スーパーや各種小売店、金融機関等の規模の縮小や撤退・廃業が予想されるとともに、それに伴い地域における雇用の場が減少することが考えられます。

一部の中山間地域では、すでに買い物場所や介護サービスの選択肢が少なくなっていますが、スーパーやホームセンター等が立地した比較的恵まれた地域においても、将来的には店舗数の減少による利便性の低下につながる恐れがあります。また、こうした利便性の低下が若年層の転出につながる可能性があります。

さらに、地域活動の担い手が減少することで自治会活動や消防団活動など、地域の自主的なコミュニティ活動が減少し、地域の祭りや伝統行事などの運営や継承が困難となることが考えられます。

(4) 町財政への影響

生産年齢人口の減少による、住民税等の税収の減少が見込まれ、また地方交付税についても人口の減少による影響を受け、減収となります。

公共施設や道路、上下水道等の公共インフラの維持管理についても、利用人口が減少することで、施設の維持管理費等の行政負担が過大となっていくことが考えられます。

将来的には、生活・福祉サービスなどを一定のエリア内に集約したコンパクトで持続可能なまちづくりなども含め、長期的な視点での検討が求められます。

3. 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

人口の将来展望や、各種の施策の有効性を検討する材料の一つとして、将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析を行います。国のワークシートにおいて示されている手法に基づき、Bパターンと2つのシミュレーション結果を比較することで、自然増減と社会増減の将来人口に及ぼす影響度の大きさを判定します。

■シミュレーションの方法

	シミュレーションの考え方	分析方法
シミュレーション1 (自然増減の影響)	Bパターンをベースに、合計特殊出生率が令和12(2030)年までに人口置換水準(2.07)まで上昇すると仮定。	社人研推計とシミュレーション1を比較することで、将来人口に及ぼす出生の影響度が分析できる。社人研推計から出生に関する仮定のみを変更したシミュレーション1が、社人研推計と比較して大きいほど、出生による影響が大きい(現在の出生率が低い)と考えられる。
シミュレーション2 (社会増減の影響)	Bパターンにおいて、合計特殊出生率が令和12(2030)年までに人口置換水準(2.07)まで上昇し(シミュレーション1)、かつ移動(純移動率)がゼロ(均衡)で推移すると仮定。	シミュレーション1とシミュレーション2を比較することで、将来人口に及ぼす移動の影響度が分析できる。シミュレーション1の推計から移動に関する仮定のみを変更したシミュレーション2が、シミュレーション1と比較して大きいほど、移動による影響度が大きい(現在の転出超過が大きい)と考えられる。

■影響度の判定方法

	計算方法	影響度の評価基準
自然増減の影響度	【シミュレーション1の2040年総人口/社人研推計の2040年の総人口】の数値に応じて、右の5段階に整理。	「1」=100%未満、「2」=100~105%、「3」=105~110%、「4」=110~115%、「5」=115%以上の増加
社会増減の影響度	【シミュレーション2の2040年の総人口/シミュレーション1の2040年の総人口】の数値に応じて、右の5段階に整理。	「1」=100%未満、「2」=100~110%、「3」=110~120%、「4」=120~130%、「5」=130%以上の増加

※人口置換水準

長期にわたり人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率の水準のことです。

■かつらぎ町における自然増減・社会増減の影響度

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の2040年推計人口=10,773(人) Bパターンの2040年推計人口=10,549(人) ⇒10,773(人) / 10,549(人) =102.1%	2
社会増減の影響度	シミュレーション2の2040年推計人口=12,304(人) シミュレーション1の2040年推計人口=10,773(人) ⇒12,304(人) / 10,773(人) =114.2%	3

かつらぎ町においては、自然増減の影響度は「2」、社会増減の影響度は「3」となりました。人口減少を食い止めるためには、転出超過の改善に重点を置きつつ、出生率の改善とともに取り組みを進めていく必要があるといえます。

もっとも、このシミュレーションは市町村の相対的な状況を把握するための手法であり、影響度についても他の自治体との比較において5段階評価したものとなっていることに注意が必要です。

V. 人口の将来展望

1. 町の将来を展望するにあたっての人口推計

(1) 人口ビジョンとしての推計の考え方

かつらぎ町の現状に基づく人口推計については、2020年の国勢調査の結果をふまえたBパターン（独自推計）を示しています。この推計は、人口の維持、出生率の向上、転出入の改善について新たな取り組みを行わず、現状のままの状況が続くと仮定した場合のものです。

本町においては、第5次長期総合計画の人口フレームをふまえながら、人口維持のための各種施策を推進するものとしています。人口の将来を展望するにあたっては、こうした施策効果を見込み、町がめざすべきビジョンとしての人口推計を行う必要があります。

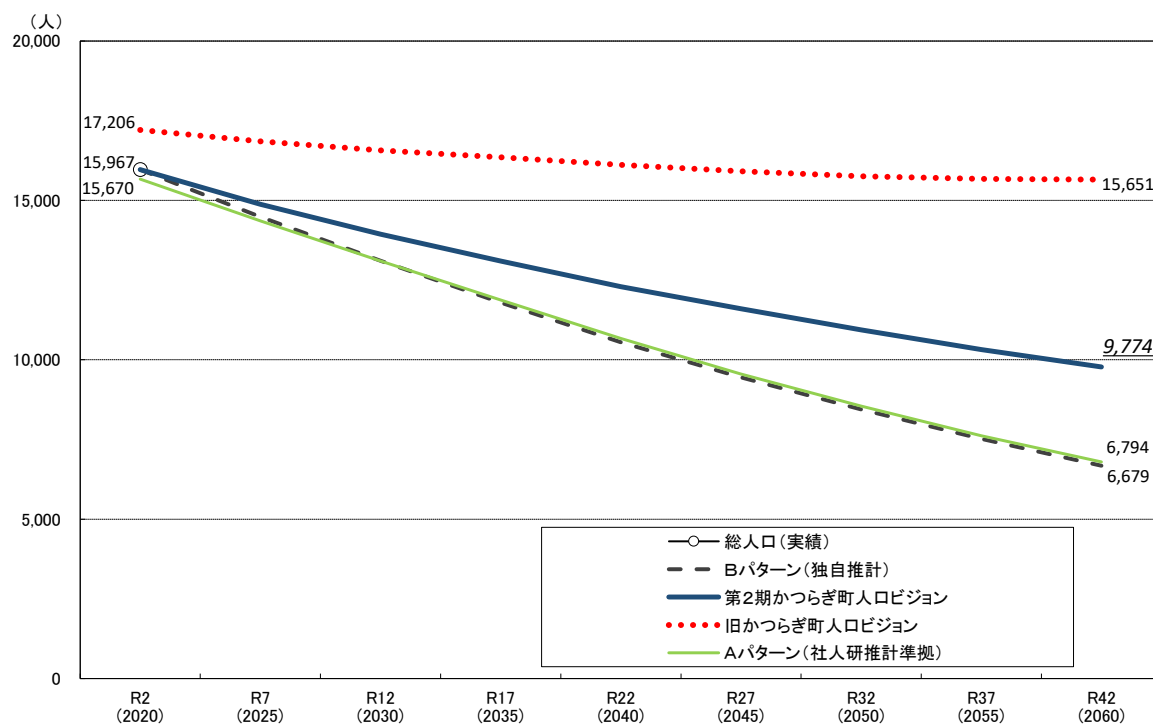
■第2期人口ビジョンの考え方

長期的な目標人口	令和42（2060）年に9,800人程度の人口規模を維持
自然増減に関する仮定	Bパターン（独自推計）をベースに、「和歌山県長期人口ビジョン（平成27年6月）」ならびに国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」を踏まえ、合計特殊出生率が人口置換水準（=2.07）まで段階的に回復し、以降は維持することを見込む。
社会増減に関する仮定	転入数10%程度の増加ならびに、転出数10%程度の抑制（5年間で430人程度の転入増あるいは転出抑制）を図る。

(2) 人口の将来展望

第2期人口ビジョンの目標と仮定に基づいた人口推計は次のようになります。第5次長期総合計画ならびにデジ田総合戦略の推進によって施策の展開を図りながら、令和42(2060)年にかけての長期的な目標人口を9,800人程度(令和42(2060)年で9,774人)とすることをめざします。

■第2期人口ビジョンと各種推計パターンの比較



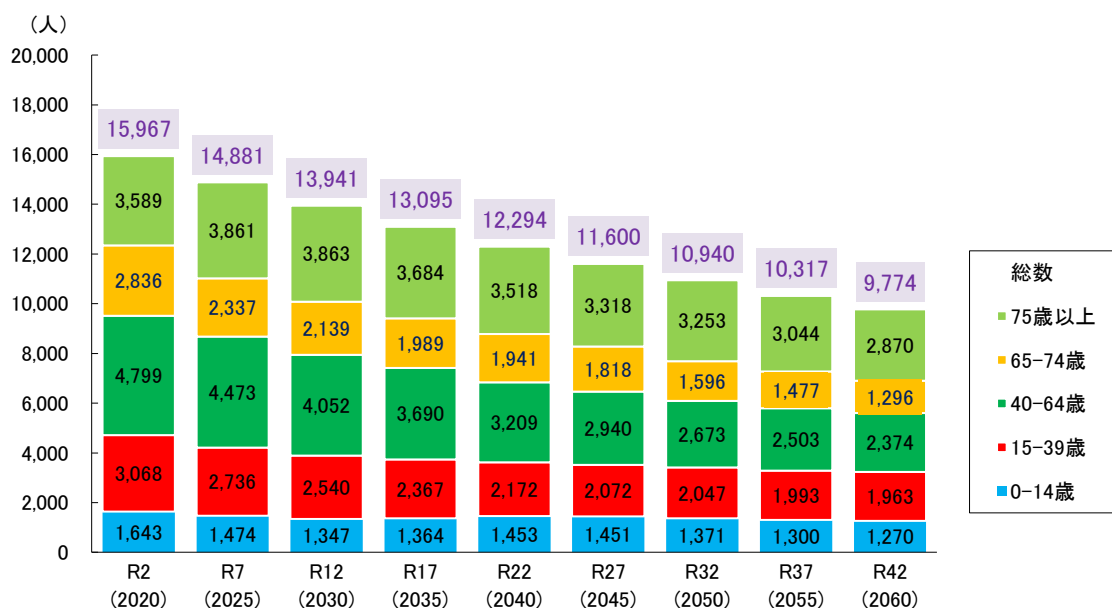
	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)	R37 (2055)	R42 (2060)
総人口(実績)	15,967								
Bパターン(独自推計)	15,967	14,482	13,106	11,793	10,549	9,446	8,442	7,518	6,679
第2期かつらぎ町人口ビジョン	15,967	14,881	13,941	13,095	12,294	11,600	10,940	10,317	9,774
旧かつらぎ町人口ビジョン	17,206	16,849	16,566	16,355	16,114	15,914	15,759	15,676	15,651
Aパターン(社人研推計準拠)	15,670	14,356	13,101	11,873	10,670	9,553	8,544	7,618	6,794

資料：国提供人口推計用ワークシート（令和元年6月版）

第2期人口ビジョンの人口構造については、令和2（2020）年から令和7（2025）年にかけて、75歳以上人口が大きく増加します。これは団塊の世代がすべて75歳以上になるためです。また、令和22（2040）年には団塊ジュニア世代が高齢者となっていく時期となりますが、以降は施策効果による年齢構成の若返りが図られます。

年少人口は令和12（2030）年以降、増加に転じます。また、15-39歳の若者人口は令和22（2040）年以降、微減が続きますが、割合としては増加していく推計となります。一方で40-64歳人口および65-74歳人口については減少傾向が続きます。

■第2期人口ビジョン（年齢5区分別人口の推移）



2. 人口ビジョンの達成に向けた取り組み

第5次長期総合計画では、目標年次である令和17(2035)年に13,000人程度の人口規模を維持するため、5つのまちづくりの目標(施策の大綱)を示しています。さらに、これらの取り組みを加速するための重点施策として、デジ田総合戦略による取り組みを進めていきます。

第2期人口ビジョンにおいては、これらの計画に基づいた総合的な取り組みにより、ビジョンの達成をめざします。

(1) 雇用の確保・充実による若年層の人口流出抑制

就職の年代(10歳代後半から20歳代前半)ならびに若者世代(10歳代後半から30歳代後半)の就労希望を実現できる雇用環境を創出し、就職に伴う転出抑制を図るとともに、当該年齢層の転入を増加、さらには移動率を縮小させて若年層の人口流出を抑制します。

また、雇用環境の改善により、U・I・Jターンによる転入促進も期待されます。

(2) 合計特殊出生率の向上と子育て世代の定住促進

現在の合計特殊出生率1.43から2025年には1.80まで回復、2030年以降は2.07の維持を図ります。これにより、総人口に占める「0～14歳」人口の割合が徐々に増加し、少子化の流れに歯止めをかけるとともに、「15～64歳」の生産年齢人口の割合が維持・増加されることにより、高齢化に歯止めがかかり、人口構造の若返りにつながります。

また、子育て世代が安心して結婚・出産・子育てができる定住環境を整えることにより、子育て世代の転出超過に対して歯止めをかけることができます。

さらに、家族で暮らしやすい社会環境を整えることで、本町出身者をはじめ家族での転入促進が期待されます。

(3) 交流人口等の拡大による活性化

定住人口が減少傾向にあるなか、観光客や地域への滞在者といった交流人口を拡大させることにより、人口減少による影響を緩和させ、地域に活力をもたらします。さらに、デジタル活用の推進を背景に、SNSの活用やテレワークスペースの整備などによる、関係人口の増加が期待されます。

平成29年3月に京奈和自動車道紀北西道路、平成29年4月には国道480号鍋谷峠道路、父鬼バイパスがそれぞれ開通されたことにより、交通の利便性が高まりました。これによる交流人口の拡大や、物流の改善による産業振興が期待されます。さらに、通勤可能範囲の拡大、時間短縮となることにより、移住・定住が促進されることも期待されます。